

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第81期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日新商事株式会社
【英訳名】	NISSIN SHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 筒井 博昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03)3457 - 6251（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 川名子 英敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03)3457 - 6253
【事務連絡者氏名】	経理部長 川名子 英敏
【縦覧に供する場所】	日新商事株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市神奈川区金港町5番地32） 日新商事株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号） 日新商事株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市千種区内山三丁目3番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	53,692,034	36,466,059	38,897,187	38,732,313	39,034,644
経常利益 (千円)	870,056	674,542	952,906	752,483	556,840
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,332,948	490,333	286,824	297,114	615,455
包括利益 (千円)	1,864,519	527,271	602,015	2,057,723	1,819,747
純資産額 (千円)	19,309,848	19,588,728	20,057,760	21,915,903	23,595,445
総資産額 (千円)	32,656,518	33,924,907	35,062,076	38,282,526	40,373,995
1株当たり純資産額 (円)	2,821.55	2,893.76	2,961.71	3,244.08	3,493.21
1株当たり当期純利益 (円)	198.16	73.34	42.96	44.50	92.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	56.9	56.4	56.6	57.8
自己資本利益率 (%)	7.3	2.5	1.5	1.4	2.7
株価収益率 (倍)	4.8	12.0	21.2	20.3	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,342,911	1,630,112	1,626,184	206,343	812,416
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,181,976	1,088,274	1,294,625	507,761	434,546
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,445,213	1,615,927	140,241	493,453	348,331
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,484,281	3,376,551	3,841,098	4,085,651	4,230,004
従業員数 (人)	439	436	404	374	379
(ほか、平均臨時従業員数)	(182)	(161)	(119)	(116)	(129)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	51,190,428	32,813,413	33,658,968	33,691,796	33,808,200
経常利益 (千円)	788,186	666,250	899,907	880,085	771,134
当期純利益 (千円)	1,350,787	496,631	335,126	397,724	625,881
資本金 (千円)	3,624,000	3,624,000	3,624,000	3,624,000	3,624,000
発行済株式総数 (株)	7,600,000	7,600,000	7,600,000	7,600,000	7,600,000
純資産額 (千円)	19,052,157	19,387,408	19,932,690	21,723,341	23,261,813
総資産額 (千円)	29,418,501	30,877,464	32,259,466	35,893,661	37,826,779
1株当たり純資産額 (円)	2,832.43	2,903.85	2,985.52	3,253.73	3,484.16
1株当たり配当額 (円)	21.00	20.00	21.00	21.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	200.82	74.28	50.20	59.57	93.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	62.8	61.8	60.5	61.5
自己資本利益率 (%)	7.1	2.6	1.7	1.9	2.7
株価収益率 (倍)	4.7	11.9	18.1	15.2	9.6
配当性向 (%)	10.5	26.9	41.8	35.3	26.7
従業員数 (人)	389	379	351	339	344
(ほか、平均臨時従業員数)	(182)	(160)	(118)	(115)	(128)
株主総利回り (%)	130.9	125.4	132.0	133.8	136.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,016	948	975	934	950
最低株価 (円)	717	877	848	888	850

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は1947年8月、横浜起業株式会社として資本金195千円、目的を油槽タンク、油槽舳（はしけ）、本船タンカー清掃及び付帯する事業として設立いたしました。

1947年9月、商号を東洋起業株式会社に変更、更に同年12月、株式会社日新商会と変更いたしました。会社の目的も陶磁器、美術工芸品の販売に変更しております。

以上が商業登記簿謄本に記載されておりますが、当社は商号を日新商事株式会社とし、現在の石油製品販売が主事業目的となった1950年2月を会社設立と考えております。

年月	事項
1950年2月	商号を日新商事株式会社に変更。 事業の目的を一般石油製品及び副製品の販売に変更。
1955年2月	液化瓦斯部を設け、液化石油ガス並びにその附属品の販売を開始。
1957年8月	石油化学製品の販売を開始。
1957年9月	大阪府岸和田市の弓場商事株式会社の全株式を取得。当社子会社とする。
1958年4月	大阪出張所（1956年7月開設）を大阪支店に昇格。
1961年4月	名古屋出張所（1959年7月開設）を名古屋支店に昇格。
1962年6月	川崎市川崎区に川崎石油瓦斯充填所を開設。
1967年10月	当社子会社弓場商事株式会社を吸収合併。
1971年8月	横浜市中区の日米興業株式会社石油部門の営業権を譲受。
1972年4月	本社組織を変更し、東京支店を設置。群馬出張所（1960年6月開設）、千葉出張所（1968年9月開設）を営業所に昇格。
1973年4月	仙台営業所、埼玉営業所を開設。
1973年8月	名古屋市千種区の株式会社イザワの販売施設と営業権を譲受。9月より当社子会社チクサ石油株式会社を設立して営業開始。
1975年4月	秋田県男鹿市の株式会社伊藤久商店の販売施設と営業権を譲受。 当社子会社秋田日石株式会社を設立。
1976年4月	SS運営機械化対応としてPOSシステムの導入。
1977年4月	仙台営業所を仙台支店に昇格。
1977年6月	当社子会社日新瓦斯株式会社を設立。 7月より当社石油瓦斯部を分離して営業開始。
1978年3月	東京都千代田区の和光通商株式会社の全株式を取得。当社子会社とする。
1979年1月	東京都港区の恵谷商事株式会社化成品部門の営業権を譲受。
1979年4月	当社子会社チクサ石油株式会社を吸収合併。
1980年1月	当社子会社日新化成品株式会社を設立。4月より当社物資部を分離して営業開始。
1984年4月	群馬営業所を群馬支店に昇格。
1984年11月	東京都中央区の協進石油株式会社の全株式を取得。当社子会社とする。
1987年12月	当社子会社和光通商株式会社を協進石油株式会社へ吸収合併。
1990年4月	三重県鈴鹿市に鈴鹿出張所を開設。
1993年3月	横浜市神奈川区に自社ビル「ベイフロント横浜」を竣工。不動産賃貸業に進出。
1994年4月	当社子会社日新化成品株式会社を吸収合併。 本社組織を変更し、化成品部（現 機能商品部）を設置。
1994年6月	東京都目黒区の杉浦石油株式会社の販売施設、営業権、賃貸マンションを譲受。
1995年11月	群馬県富岡市の上毛石油株式会社の営業権を譲受。 当社子会社上毛日石株式会社を設立。
1996年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1996年6月	東京支店を変更し、東京第一支店、東京第二支店を設置。群馬支店を関東支店に名称変更。
1996年8月	山形県米沢市の株式会社桑嶋商事の営業権を譲受。 当社子会社桑嶋日石株式会社を設立。
1996年12月	名古屋市中区の株式会社恒川商店の営業権を譲受。 当社子会社中京日石株式会社を設立。

年月	事項
1997年6月	本社組織を変更し、開発部を設置。関東支店を群馬支店に名称変更。
1997年7月	本店所在地を東京都千代田区より東京都港区に移転。 当社子会社NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE.LTD.を設立。 当社子会社株式会社ホッツ(子会社日新レジン株式会社)を設立。
1997年12月	当社子会社テンポを設立。
1998年12月	当社子会社日新サプライズ株式会社を設立。
1999年1月	クラーク化学工業株式会社の株式の過半数を取得。当社子会社とする。
1999年3月	川崎市中原区に飲食店(「KFCインレット小杉店」)、整備工場、セルフ式SSからなる複合店舗の営業を開始。
1999年5月	本店所在地を東京都港区三田から東京都港区芝浦に移転。
1999年11月	当社子会社日新サプライズ株式会社を吸収合併。
2000年3月	当社創立50周年記念事業として東京都大田区のSS跡地に学生専用マンション「ミレニアム北嶺」を竣工。
2000年11月	東京都港区にて「赤坂新館 本店」の営業を開始。
2001年2月	当社子会社NISTRAD(M)SDN.BHD.をマレーシアに設立。
2002年3月	横浜市南区の社宅跡地に賃貸マンション「サウスイング上大岡」を竣工。
2003年3月	東京都千代田区にて「タリーズコーヒー」の営業を開始。
2004年1月	東亜燃料工業株式会社の発行済株式の50%を取得。
2004年3月	「赤坂新館 本店」全4店舗を閉鎖、すし事業からの撤退。
2005年3月	当社子会社クラーク化学工業株式会社を清算。
2006年3月	当社単元株式数を1,000株から100株に引き下げ。
2006年3月	当社子会社秋田日新株式会社を清算。
2007年1月	当社子会社上毛日新株式会社を清算。
2007年4月	LPG事業再構築のため、東亜燃料工業株式会社の株式を全て譲渡。
2008年12月	当社子会社東北日新株式会社を清算。
2009年3月	当社子会社関東日新株式会社を清算。
2009年9月	当社子会社中京日新株式会社を清算。
2010年3月	当社子会社NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE.LTD.を清算。
2012年4月	当社子会社協進石油株式会社を吸収合併。
2013年11月	日新諏訪太陽光発電所の売電を開始。
2014年12月	当社子会社NSM諏訪ソーラーエナジー合同会社を設立。
2015年4月	当社子会社日新瓦斯株式会社を吸収合併。
2016年2月	名古屋市千種区に賃貸マンション「エディアン千種」を竣工。
2017年4月	竹鶴石油株式会社の株式の過半数を取得。当社子会社とする。
2017年12月	当社子会社NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD.をタイに設立。
2018年7月	JX ANCI株式会社(現:ENEOSテクノマテリアル株式会社)、日新商事株式会社の出資によりJリーフ株式会社設立
2018年9月	当社子会社NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD.をベトナムに設立。
2018年10月	当社子会社NISSIN BIO ENERGY SDN.BHD.をマレーシアに設立。
2019年2月	東京都目黒区に賃貸マンション「エディアン目黒本町」を竣工。
2020年3月	当社瓦斯部川崎充填所を廃止。
2020年10月	マレーシアのJJ FUEL SUPPLY SDN.BHD.の株式50%を取得。
2021年1月	横浜市港北区に賃貸マンション「メゾン エディアン大倉山」を竣工。
2021年3月	「タリーズコーヒーアトレ秋葉原店」を閉鎖、「タリーズコーヒー」の営業を終了。
2021年9月	「ケンタッキーフライドチキン」の営業を終了。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2022年10月	名古屋市名東区に賃貸マンション「メゾン エディアン一社」を竣工。
2023年11月	当社子会社NISSIN BIO PRODUCTS SDN.BHD.をマレーシアに設立。
2024年6月	当社子会社日新レジン株式会社を清算。

3【事業の内容】

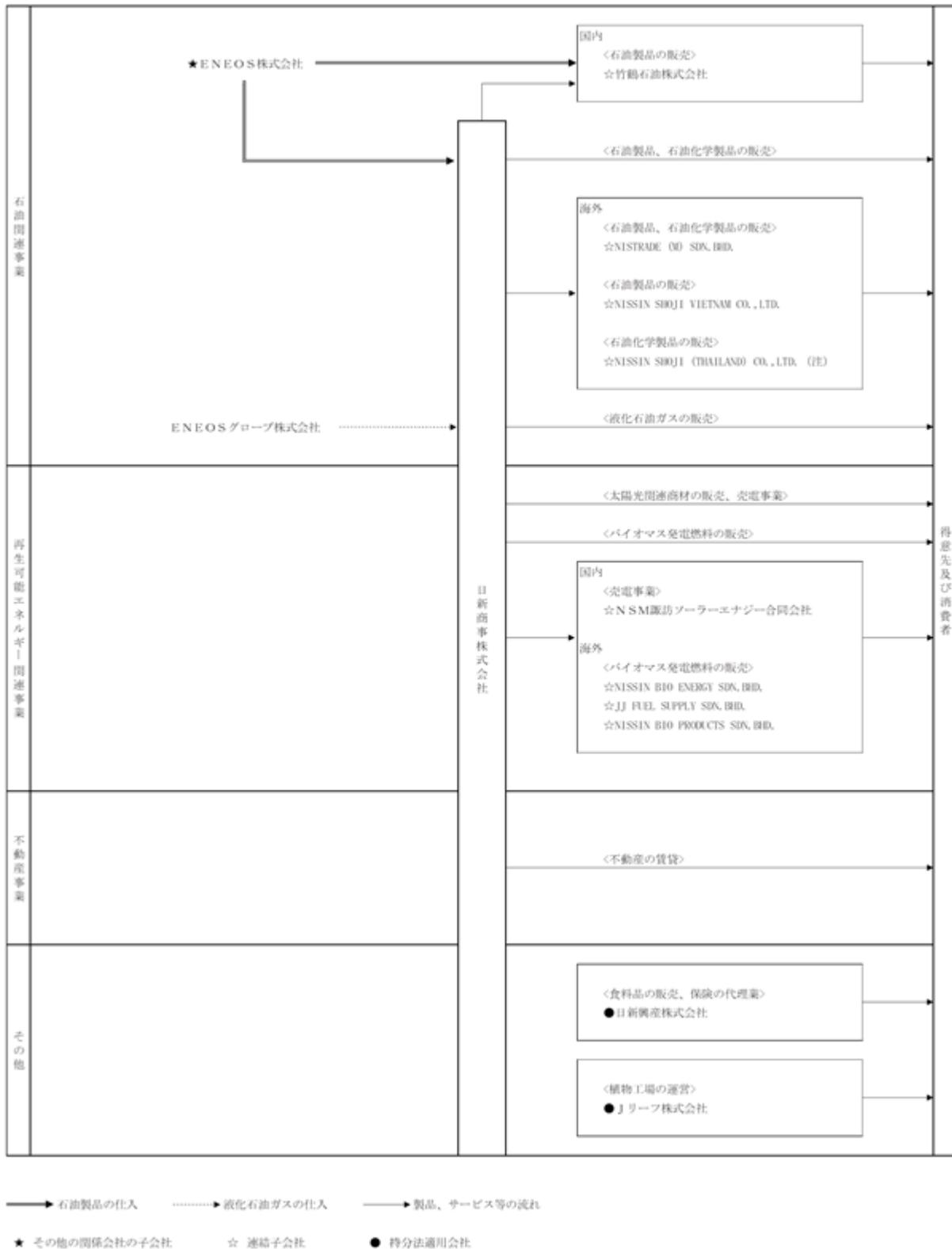
当社グループは、日新商事株式会社（当社）と連結子会社8社、及び関連会社2社で構成されております。事業内容は、主にE N E O S株式会社より石油製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売等を行う石油関連事業、太陽光発電関連商材の販売、売電事業、バイオマス発電燃料の販売を行う再生可能エネルギー関連事業、不動産の賃貸を行う不動産事業であります。

当社、子会社及び関連会社の事業内容は次のとおりであります。

事業	区分	会社名	事業内容
石油関連事業	石油製品の販売	当 社	需要家、系列販売店（小売店）への販売及び直営SSの運営
		竹鶴石油株式会社	需要家への販売、海上輸送
		NISTRAD (M) SDN. BHD.	需要家への販売
		NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD.	需要家への販売
	石油化学製品の製造、販売	当 社	需要家及び同業者への販売
		NISTRAD (M) SDN. BHD.	需要家への販売
		NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD.（注）	需要家への販売
液化石油ガスの販売	当 社	系列販売店（小売店）への販売	
再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電関連商材の販売、売電事業	当 社	太陽光発電関連商材の販売、売電事業
		N S M 諏訪ソーラーエナジー合同会社	売電事業
	バイオマス発電燃料の販売	当 社	バイオマス発電燃料の販売
		NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD.	バイオマス発電燃料の販売
		JJ FUEL SUPPLY SDN. BHD.	バイオマス発電燃料の販売
NISSIN BIO PRODUCTS SDN. BHD.	バイオマス発電燃料の販売		
不動産事業	不動産の賃貸	当 社	オフィスビル、店舗、マンション等不動産賃貸事業の運営
その他	食料品の販売、保険の代理業	日新興産株式会社	食料品の販売及び損害保険契約の代理業
	植物工場の運営	Jリーフ株式会社	野菜類の生産、販売

（注） NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. については2023年4月に解散を決議し、清算手続き中であります。

当社グループの事業系統図及び関係略図は次のとおりであります。



(注) NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. については2023年4月に解散を決議し、清算手続き中でありま
す。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
竹鶴石油株式会社	神戸市兵庫区	18,000	石油関連事業	100.0	石油製品の販売、海上輸 送を行っております。 役員の兼任 1名
N S M諏訪ソーラー エナジー合同会社	東京都港区	110,000	再生可能エネル ギー関連事業	60.0	役員の兼任
NISTRAD(M)SDN.BHD.	マレーシア	万リンギット 130	石油関連事業	100.0	当社より仕入れた石油製 品を販売しております。 役員の兼任 1名
NISSIN SHOJI VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム	百万ベトナムドン 15,466	石油関連事業	100.0	当社より仕入れた石油製 品を販売しております。 役員の兼任 2名
NISSIN BIO ENERGY SDN.BHD.	マレーシア	万リンギット 100	再生可能エネル ギー関連事業	100.0	バイオマス発電燃料の販 売、輸出を行っておりま す。 役員の兼任
JJ FUEL SUPPLY SDN.BHD. (注)4	マレーシア	万リンギット 100	再生可能エネル ギー関連事業	50.0	バイオマス発電燃料の販 売、輸出を行っておりま す。 役員の兼任
NISSIN BIO PRODUCTS SDN.BHD. (注)5	マレーシア	万リンギット 100	再生可能エネル ギー関連事業	100.0	バイオマス発電燃料の販 売、輸出を行っておりま す。 役員の兼任
NISSIN SHOJI (THAILAND)CO.,LTD. (注)6	タイ	万タイバーツ 200	石油関連事業	100.0	役員の兼任
(持分法適用関連会社)					
日新興産株式会社	横浜市中区	30,000	その他	40.2	役員の兼任 1名
Jリーフ株式会社	千葉県山武郡	80,000	その他	32.3	役員の兼任
(その他の関係会社)					
E N E O Sホールディ ングス株式会社 (注)7、8	東京都千代田 区	100,000,000	石油関連事業	(被所有) 17.1	当社が仕入れる石油製品 を精製販売する子会社の 経営管理を行っておりま す。 役員の兼任

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当するものではありません。

3 日新レジン株式会社については2024年6月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 NISSIN BIO PRODUCTS SDN.BHD.は新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

6 NISSIN SHOJI(THAILAND) CO.,LTD.については2023年4月に解散を決議し、清算手続き中であります。

7 E N E O Sホールディングス株式会社の当社議決権の所有割合は17.1%ではありますが、影響力基準によりそ
他の関係会社として取り扱っております。

8 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)
石油関連事業	318 [129]
再生可能エネルギー関連事業	15 [0]
不動産事業	2 [0]
全社(共通)	44 [0]
合計	379 [129]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員は、1人1日8時間換算で算出しております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
344 [128]	42.2歳	16.0年	5,884

セグメント	従業員数(人)
石油関連事業	284 [128]
再生可能エネルギー関連事業	14 [0]
不動産事業	2 [0]
全社(共通)	44 [0]
合計	344 [128]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員は、1人1日8時間換算で算出しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

女性活躍推進法等に基づく開示情報は以下のとおりです。なお、サステナビリティに関する方針、指標及び目標は12ページ以降に記載しております。

提出会社

当事業年度 (注) 1				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 4		
		全労働者	正規雇用労働者 (注) 5	パート・有期労働者 (注) 6
-	40.0	55.7	67.1	101.8

(注) 1 . 対象期間：2024事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）

- 2 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 3 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 . 賃金には、基本給、超過労働に対する報酬、賞与、通勤手当等を含み、退職手当を除きます。
- 5 . 正社員のうち、出向者については、他社から当社への出向者を除き、当社から社外への出向者を含みます。
- 6 . パート・有期社員には、定年後再雇用者、嘱託を含み、派遣社員を除きます。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

（経営環境）

当社グループを取り巻く環境は、景気が緩やかに回復しているとされる一方で、米トランプ政権による関税政策の世界経済に対する影響や、ウクライナ情勢の長期化等を背景とした地政学リスクの高まり等により、引き続き財政状態及び経営成績に与える影響は不透明な状況です。

当社グループは、これまで石油製品販売等の石油関連事業を中心として、不動産の事業等にも取り組み、国内の石油製品需要減退に加え、国内人口の減少や市場構造が変化していく中で着実に収益を重ねてまいりました。石油関連事業では、直営SSの運営強化や販売店SSの経営支援、メーカーや電力会社等の法人顧客に対するエネルギーの安定供給及び顧客ニーズに合わせた高付加価値サービスの提供に取り組んでまいりました。不動産事業では、社宅・SS跡地の不動産有効活用等を行ってまいりました。また、近年では再生可能エネルギー関連事業や、発電設備のコンサルティング営業や発電所運営、バイオマス発電燃料の販売等に注力しています。

当社グループでは、企業理念を最上位とし、経営戦略としての長期ビジョン及び中期経営計画を体系化し、企業価値の向上に取り組んでまいります。中期経営計画は、2025年3月期よりフェーズⅡに移行しており、フェーズⅡでは企業価値向上経営の進展とサステナビリティ経営の推進を基本戦略としております。企業価値向上経営の進展を実現するために、再生可能エネルギーを主とした新規ビジネスを主要ビジネスへと昇華させる『再生可能エネルギー関連事業の成長』、石油関連事業の収益構造及び不動産ポートフォリオの見直し等『コア事業の強化』、移手段に関連するビジネスをモビリティ事業へ進化させる『モビリティ事業の進化』の3つの重点目標を設定しました。また、サステナビリティを意識した事業や経営を推進し、脱炭素化、人的資本重視・多様化への取り組みを強化してまいります。

（企業理念）

私たちは、エネルギーが持つ“ものを動かす力”を信じて、暮らしや社会の“つながり”を支えてきました。時代の変化に応じてカタチを変え、新たな価値を創り出す存在へ。関わるすべての人の心に寄り添い、ともに笑顔になる未来をめざします。

（対処すべき課題）

当社グループは、長期ビジョン「nissin Vision 2030」及び中期経営計画を策定しております。長期ビジョン「nissin Vision 2030」では、エネルギー企業としての強固な地位の確立をビジョンに掲げ、経営方針として事業構造改革の次なるステージ移行や石油関連事業の収益依存からの脱却、グローバル展開強化等を定めております。

そのフェーズⅡである、2025年3月期からの3ヵ年を実施期間とする中期経営計画では、企業価値向上経営の進展、サステナビリティ経営の推進、の2点を基本戦略としております。

中期経営計画の基本戦略の詳細は次のとおりです。

企業価値向上経営の進展

新規ビジネスの拡大、基盤事業収益の維持と周辺事業の取込み、コスト構造の見直しにより当社の稼ぐ力をさらに高め、エネルギー企業としてステークホルダーに持続的価値を提供していくとともに、資本構造の改善を進めることによって企業価値を向上させます。

重点目標及び具体的戦略は以下のとおりです。

ア．再生可能エネルギー関連事業の成長

再生可能エネルギー関連事業の拡大を推進し、バイオマス燃料販売をはじめとする新規ビジネスを主要ビジネスへと昇華させてまいります。太陽光発電や産業用商材開発と、再生可能エネルギーを中心とした研究開発に注力してまいります。

イ．コア事業の強化

石油関連事業において、SS運営、産業用エネルギーとルブリカンツ、LPガスや石油由来の製品などこれまで当社がメイン商材として取り扱ってきた商品・サービスについては、今後も当社の使命として、お客様にとっての価値をより高めながら提供してまいります。また安定ビジネスである不動産事業についても、物件ポートフォリオを適宜見直し、機動的に入替えを行うことで事業全体の価値向上を図ります。

ウ．モビリティ事業の進化

SSを自動車向けエネルギー供給拠点に加えて、カーメンテナンスの強化のほか、地域と協力してシェアサイクル事業を拡大させ、自動車だけでなく他の移手段も含めたビジネスを展開することによりモビリティ事業へと進化させ、新たな事業として確立してまいります。

サステナビリティ経営の推進

社会と当社の双方の面からサステナビリティを意識した事業や経営を推進し、脱炭素化、人的資本重視・多様化への取組みを強化してまいります。

(戦略を支える持続可能な経営体制)

コーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の効率化及び健全化を確保するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題であると認識しております。また、株主の皆様や取引先、地域住民、従業員等のステークホルダーから信頼される経営をすることが、企業価値を最大化する必須条件と考え、これらの取組みにより、近年の社会的な要請の高まりに迎え、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めてまいります。

サステナビリティ

当社グループは、サステナビリティ方針のもと、マテリアリティを特定し、「持続可能なエネルギーの提供」、「地球環境への責任」、「コミュニティとの繋がり深化」、「信頼されるガバナンス・職場環境」の4つに分類しております。そして、これらのマテリアリティに沿って定めた具体的な取組みを推進してまいります。

気候変動に関連した情報開示

当社グループは、エネルギーを取り扱う企業の責務として、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響の分析をおこない、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の開示推奨項目であるガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4項目に区分して開示いたします。

人材育成・多様化への対応

当社グループは、年齢性別を問わず、従業員一人ひとりの適性・成長に鑑みた教育機会の提供、公的資格取得制度の整備等を通じて、従業員が自主的に能力開発を進めることのできる体制を強化しております。

また、多様な人材が多様な働き方を選択できるよう、2024年4月より複線型コース制度を採用した人事制度を開始しました。さらに、多様性の確保等の視点から経営基盤を強化することをねらいとして女性管理職比率等の数値目標を設定しました。今後も男性女性区別のない登用を推進するとともに、他の指標についても当社の実情や社会的な要請を踏まえた目標を設定していく方針です。

以上の課題に取り組み、企業理念である「関わるすべての人の心に寄り添い、ともに笑顔になる未来」を目指し、鋭意努力してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ方針

私たちは、「関わるすべての人の心に寄り添い、ともに笑顔になる未来を目指す」という企業理念のもと、エネルギーが持つ“ものを動かす力”を通じ、人々の暮らしに豊かさを届けることで、よりよい未来を創造する事を目指して事業に取り組んでいます。

企業が果たすべき、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題への責任を当社の事業活動と一体化させることで、事業を通じて社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現へ貢献するとともに、持続的な企業価値向上を追求していきます。

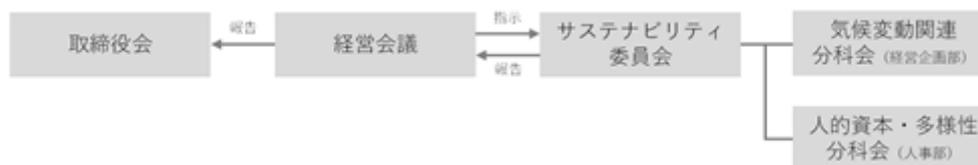
マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティ	課題解決 価値創造	取組み目標	2024年度取組み実績
持続可能なエネルギーの提供	グリーンエネルギーの創出とCO ₂ 排出量の削減	・太陽光発電所の販売・運営を通じて、CO ₂ 排出量の削減を推進 ・自社SSの屋根に太陽光発電設備を設置し、エネルギーを創出 ・再生可能エネルギーの活用を検討し、エネルギー効率化を追求	発電所販売実績2件(1.2MW)/当社発電所運営4カ所(11.8MW)/自家消費型太陽光発電システムの導入取り進め(対象:9SS)
	バイオマス発電燃料の開発、供給	・バイオマス発電燃料の供給を通じて、カーボンニュートラルの実現に貢献	バーム椰子殻(PKS)を13.3万トン販売/ バイオマス燃料ペレット製造設備の稼働開始(2025年5月)
地球環境への責任	カーボンニュートラルの実現に貢献	・ガソリンペーパー液化回収装置の導入を促進し、大気汚染防止に貢献 ・環境配慮型商品の提供により、CO ₂ 排出量の削減に貢献 ・シェアリングサービスの提供によりCO ₂ 排出量の削減に貢献 ・カーボンマネジメントコンサルティング支援の提供によりCO ₂ 排出量の削減に貢献	ENEOS環境配慮型商品納入(427.1KL)/ CO ₂ 排出量削減に繋がる商品(省エネ商品)納入(98.9KL)
	災害に対するレジリエンスの向上	・社内訓練・教育等の事前対策による、減災への取り組みを実施 ・BCPの策定・運用による企業体制の強化	地震災害訓練(全社訓練/初動訓練・安否確認訓練を含む)実施(2024年9月)/災害対策本部立上げ訓練(初動訓練・安否確認訓練を含む)実施(2025年3月)/災害備品の全社入れ替えの実施
コミュニティとの繋がりの深化	SSネットワークを活用した新たなサービスの創出と提供	・地域コミュニティへの参画によるステークホルダーとの関係構築 ・エネルギーとサービスの連携で、よりよいサービスを消費者へ提供 ・パートナー企業へのサポートを強化し、ステークホルダーを支援	EV充電器設置(2件)/レンタカー事業の拡大(19台増車)
	配送効率化などによる働き方の改善	・タンク残量監視システム等の提供を通じ、働き方の改善に貢献	顧客実証試験件数(1件)
	バイオマス発電燃料の持続可能な調達	・バイオマス発電燃料を適正な価格と品質で安定供給する体制の構築 ・原料調達における人権・労働・安全・衛生・環境等への配慮	バイオマス燃料ペレット製造設備の稼働開始(2025年5月)
	サービスに対する正しい理解の推進	・ステークホルダーに向けた啓蒙活動の実施 ・社内外への広報活動による理解の促進	四半期ごと社内向け決算概要説明資料作成・展開
持続可能な保有物件の価値向上	・シェアリングサービスの提供等、住民コミュニケーションの活性化 ・建築資材への配慮や災害対応型物件づくりの推進による物件価値向上	堺市シェアサイクル事業の拡大(自転車200台増車、計550台)/泉大津市シェアサイクル事業の拡大(124ラック・自転車30台)/高石市シェアサイクル活用の実証実験開始(2025年4月)/自社保有賃貸マンションでシェアリングサービス稼働(都内5棟)/住民コミュニケーションの場としてマンションの屋上ドッグラン稼働(神奈川県1棟)	
信頼されるガバナンス・職場環境	グループガバナンスの推進	・コーポレートガバナンスの強化 ・コンプライアンスの徹底 ・リスクマネジメントの強化	2024年度外国公務員懸念防止プログラム作成 / 国内外対象社員向けに利益相反研修を実施/ハラスメント防止宣言の発布(2024年4月)、ハラスメント防止ポスターの掲示と更新(四半期毎)/コンプライアンス委員会開催(2回)、コンプライアンス研修の実施(11回:内、個人情報保護研修3回)/コンプライアンスメールマガジンの配信(12回)/コンプライアンス・サーベイの実施(2025年2月)/リスクマネジメント対応計画の更新(2025年3月)
	職場環境の向上(働き方改革の推進)	・働き方改革(ワークライフバランス、テレワーク等)の推進 ・女性が活躍できる環境(福利厚生、制度等)の充実 ・ITの積極的活用による業務効率化の推進	副業制度の運用開始(2024年4月から)/ビジネスシーンにおける生成AI活用事例紹介や全社のITスキル向上に向けた研修実施(2024年11月)/各種システムのバージョンアップ(2024年4月他)、システム利便性向上と既存システム入替可能性の検討/オンプレミスの仮想サーバ(12台)更改に設計、基盤構築完了(2025年3月)
	多様性の確保と人材育成	・多様な人材(女性、外国人、中途採用者)の幹部登用の推進 ・多様性への理解を深めるための教育の実施 ・隔別教育の充実等による人的資本への投資の強化	女性管理職育成に関する検討開始/スキル向上を目的とした集合研修やe-learning等の実施(2,824時間/実績)/海外現社社員向け日本研修実施(2024年10月)/2025年新卒入社前研修内でサステナビリティ研修を実施(2025年3月)

(2) ガバナンス

当社グループは、気候変動に関わるリスクと機会への対応方針や取組み等について、サステナビリティ委員会にて事業活動等への影響やリスクの洗い出し・分析・評価を行い、その結果を経営会議及び取締役会に報告する体制としています。また委員会での決定事項については、経営会議にて事前審議を、取締役会にて承認と必要な助言を行い、当社の事業戦略及び全社のリスク管理に反映させることとしています。

推進体制



(3) 気候変動

ガバナンス

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) ガバナンス」に記載しております。

戦略

当社グループの気候変動に関するリスク・機会は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）のフレームワークに基づき、主要なリスク・機会についてシナリオ分析を実施することで、事業戦略への影響を把握するとともに、気候変動の緩和や適応につながる対策を検討しております。財務影響評価の実施については、今後検討してまいります。

	具体例	事業のリスク	影響度	時間軸	対応等
移行リスク	EV技術の進展、環境意識の高まり	SSにおける石油製品の需要(ガソリン等)が減少	大	短期～中期	非石油事業の拡大
	モーター(EV、FCV等)等、内燃機関以外を動力とする車両等の増加	エンジンオイル等が不要となり需要が減少	中	中期～長期	モーター用の軸受けや冷却用潤滑油の販売の拡大
	石油火力発電の減少	C重油の需要が減少	小	短期	バイオマス発電燃料事業の拡大
	社会の電化進展(家庭、工場)	灯油、LPGの需要が減少	小	短期～中期	電力販売、水素・アンモニア燃料の取扱いの拡大
物理的リスク	異常気象による水害発生頻度・過酷度の増加	河川氾濫によるSS・保有物件の浸水	小	短期	BCP(事業継続計画)の整備
	温暖化による海面上昇	海面上昇による一部SS・保有物件の浸水	中	長期	他適宜SSの代替利用や排水機能の強化等
機会	発電セクターにおける非化石エネルギー電源の拡大	バイオマス発電燃料の販売が増加 太陽光発電事業の機会が増加	中	短期～長期	事業投資の拡大
	e-fuel(合成ガソリン等)技術のコスト低減と普及	SSでのe-fuelの需要が増加	大	中期～長期	販売体制の維持・構築
	合成プロパン(プロパネーション)技術のコスト低減と普及	合成プロパンの需要が増加	小	中期～長期	販売体制の維持・構築
	SAF(持続可能な航空燃料)市場の拡大	バイオエタノール由来のSAF原料事業の検討	中	中期～長期	現在のペレット化事業に加えたエタノール化事業の検討

リスク管理

当社グループは、気候変動リスク及び機会について、気候変動関連分科会（経営企画部）が定期的にリスク及び機会の評価・対応策の検討と見直しなどを行い、この結果はサステナビリティ委員会にて決定、経営会議及び取締役会へ報告する体制としています。

指標及び目標

温室効果ガスの削減目標等については、現在具体的に設定しておりませんが、2030年度に向けて検討を進めています。

CO₂排出量推移

		2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1		169 t-CO ₂	153 t-CO ₂	94 t-CO ₂
Scope 2	マーケット基準	-	-	1,523 t-CO ₂
	ロケーション基準	1,586 t-CO ₂	1,400 t-CO ₂	1,333 t-CO ₂

(注) マーケット基準は、2024年度より算定しております。

(4) 人的資本・多様性
ガバナンス

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) ガバナンス」に記載しております。

戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する方針等は次のとおりであります。また、女性活躍推進法に基づく指標は9ページに記載しております。

(人材育成方針)

従業員一人ひとりがお互いを認め合い、刺激を受け合いながら能力を最大限に発揮し、ビジネスに新たな価値をもたらすことができるように、以下の取組みを推進しています。



(社内環境整備方針)

当社グループでは、従業員一人ひとりの適性・成長に鑑みて、通信教育・集合研修の機会を定期的に提供しています。また、公的資格取得制度の整備などを通じて、従業員の自律的な能力開発を支援しています。

2024年度は、全ての従業員が自身の能力を最大限に引き出し、キャリアプランに沿って活躍できる環境整備を目指して、以下の4点の方針をもとに取組みました。

(1) 各社員のキャリア希望に合わせた活躍機会を創出する

2024年4月より人事制度を改定し、ジェネラリストコース(事務所勤務者)とSSコースの両コースに複線型人事制度を整備しました。

この制度では、管理職を目指すコースや業務における中核社員を目指すコースなど、キャリア志向や働き方の希望に合わせて各社員がコースを選ぶことができます。これにより、本人の資質と仕事内容のミスマッチを減らし、本人が自身の能力を最大限に活かして役割発揮を行うことができるようにするとともに、会社としても本人のキャリア希望に沿った育成を行うことができるようになりました。

(2) 定年後再雇用者が活き活きと働ける仕組みをつくる

2024年4月の人事制度改定により、定年後再雇用者の役割等級制度を整備しました。制度改定により、定年後再雇用者についても正社員と同じ趣旨の役割等級制度を創設することで、定年後にどのような役割発揮を求めるのかを明確にしました。

また、人事評価によって待遇を変更する仕組みも導入し、成果が適切に報われることで働きがいのある職場を目指しています。これらの制度により、労働人口が減少していく社会の中で、当社でキャリアを積んだ定年後再雇用社員の経験値を、業績向上につなげていく仕組みづくりを進めています。

(3) 期待役割の理解を促し主体的な業務遂行を強化する

業績向上の基盤を形成していくことを目指し、階層別研修を実施しています。特に2024年度は、階層に応じた期待役割を理解するとともに、自部署や会社全体が抱える課題の解決を主導するスタンスを形成することをねらいとした階層別研修を実施しました。

(4) 社内だけでなく社外でのスキルアップを促進する

新たな知識や経験を身につける等、社員のスキルアップを加速させるため、副業を可能とする制度改定を行いました。副業によって高めた専門性やスキルを業務に活かしていくだけでなく、社員の定着率を向上させ、人材の流出を防ぐこともねらいの1つとしています。

さらに、2025年度から組織的、計画的な人材開発を発展させていくため、教育体系の見直しを行いました。従業員が主体的かつ自律的に能力開発を進められるよう、会社として支援する体制を強化し、従業員の一人ひとりの付加価値創造力を高めることで業績向上を図ります。

以上のように、人材育成に関わる重点課題に合わせて必要な投資を行っております。なお、これまでの実績は以下のとおりです。

研修に関する実績

年度	研修内容	合計研修時間	1人当たり研修費
2024	期待役割の理解と主体性の伸長、課題解決力向上、ビジネススキルの強化等	2,979時間	38,081円
2023	自身の強みについての整理、周囲との協働意識の醸成、弱みスキルの強化等	2,824時間	30,451円
2022	仮説思考(ロジカルシンキング)やデータ思考(ビジネス数字)、対人スキル(アサーティブ)等	2,276時間	23,567円

(2024年度までの実績)

その他人材育成に関わる実績（2024年度）

項目	内容	対象人数	支出額
営業社員育成費	トップセールス社員のノウハウを組織知として継承し、マーケティングやプロセスマネジメントを重点的に強化するための育成費用。	42名	500万円
整備士育成費	地域に密着したモビリティサービスを提供するSSとして付加価値を創出するため、自動車整備士を育成する費用。	23名	335万円
自己啓発支援費	公的資格取得支援制度による従業員への支給総額。従業員の資格取得にかかる費用を支援し、従業員の能力開発を促進する目的。	30名	57万円

（健康・安全に関する事項）

従業員の健康維持・増進に取り組むため、日新健康保険組合と連携しながら、健康施策を検討・実施しています。また、各種研修を通して、自律的な働き方の推進や良好な人間関係・職場関係の形成促進を支援することで、健康的な労働環境の形成施策を実行しています。

健康維持・増進の分野では、運動習慣形成促進のための紙上ウォーキング健歩大会参加への呼びかけや、インフルエンザの予防接種補助、健康関連商品の購入補助を行っています。また、がんに関するセミナーを開催するなど、より長く安心して働ける会社づくりを実現する観点から施策を実施しています。

安全・安心な職場環境の形成施策として、災害対策の充実化やハラスメント防止に関するコンプライアンス研修等を実施しました。特に災害対策については、地震や風水害、感染症などが発生した際に、従業員の安全を確保しつつ被害を最小化することを目的とした規程の整備を行いました。また、災害訓練の中で、対策本部の立ち上げ訓練を行うなど実践的・実効的な災害対策を進めています。

健康・安全への取り組み
健康関連商品のWEB あっせん
家庭用常備薬あっせん
紙上ウォーキング健歩大会
インフルエンザ予防接種の費用補助
人間ドック検診・脳ドック検診の費用補助
コンプライアンス研修
産業区と連携した「職場の安全・健康施策」推進
SS(サービスステーション)の安全対策
本社・支店・SSでの災害訓練

リスク管理

当社グループは、人的資本や多様性に関わるリスクと機会について、人事制度の改定、教育研修を始めとする社内環境整備や従業員の健康・安全への取り組みを進めていく中で、人的資本・多様性分科会（人事部）が随時、リスク及び機会の評価・対応策の検討と見直しなどを行い、この結果はサステナビリティ委員会で決定、経営会議及び取締役会へ報告する体制としています。

指標及び目標

本格的な人口減少時代を迎えるにあたって、一人ひとりの多様性を受け入れ、働きやすい職場づくりを推進しております。特に、2024年度は多様性の確保に関して経営会議や取締役会等で議論を重ね、当社の多様性の確保に関する数値目標を下記に記載のとおり設定しました。

	2024年度実績	2029年度目標 (2030年3月時点)
女性管理職比率	-	10%
男性の育児休業取得率(注)	40.0%	85%
労働者1人あたり平均残業時間	25.8時間/月	23.5時間/月

(注) 男性の育児休業取得率については以下の計算式により算出しております。

育児休業等をした男性労働者の数 / 配偶者が出産した男性労働者の数

なお、上記目標を達成するため、進捗を把握する補完的な指標として次の指標をモニタリングしています。多様な人材が活躍することで業績向上を図ることができるよう、開示指標について引き続き検討を進めていきます。

		2024年度実績
女性採用数(注)	新卒採用	3名(37.5%)
	中途採用	3名(20.0%)

(注) 実績に記載の割合については以下の計算式により算出しております。

女性の採用数 / 男性の採用数と女性の採用数の合計

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの経営成績、株価及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクを記載しております。なお、当社はこれらのリスクが発生する可能性を認識し、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式への投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで判断する必要があります。また、記載したリスクは当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(原油価格の変動リスク)

当社グループの取扱う石油製品の仕入価格は、産油国の動向、国際情勢の変化により、変動する可能性があります。当社グループは、仕入価格の変動に対してきめ細かな価格設定の上、石油製品の販売を行っております。一般的に販売価格から仕入価格を除いたものがマージンとなりますが、国内の需要動向や同業者間との競争等により、仕入価格の上昇や下落に応じた販売価格を設定できない場合、当社の利益が損なわれる恐れがあります。具体的には、原油価格の急騰に伴い、当社グループが仕入価格上昇に対応した販売ができなかった場合、または原油価格の急落に伴い、高値で推移していた石油製品市況が急激に悪化し、仕入価格の値下がりを上回るペースで市況価格が下落した場合、利益率の低下等、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(特定事業(石油製品の販売)への依存リスク)

産業用、民生用のエネルギー源につきましては、脱炭素やSDGs意識の高まり等により将来的に他エネルギーのシェアが上がり、石油製品の依存度が低くなると予想されます。また、電気自動車は近い将来に環境配慮等の面からガソリン車・ディーゼル車に代わって普及が促進すると予想されます。当社グループでは、リスクヘッジの一環として長期ビジョン「nissin Vision 2030」を策定し、再生可能エネルギー関連事業等の新規ビジネスへの取り組み強化など持続可能性の高いビジネスモデルの構築を目指しております。しかしながら、税制優遇、技術の進歩等により他エネルギーのシェア上昇及び電気自動車の普及が想定以上に加速した場合、対応の遅れによる売上の機会損失など、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(季節需要の変動リスク)

石油製品の中でも灯油、A重油等暖房関連油種の需要は冬期の平均気温に大きく影響を受けます。また、電力用重油も夏期、冬期ともに平均気温に大きく影響されます。一般的に平均気温が夏期に低く、冬期が高いと、冷暖房機器の稼働が減り発電所の稼働が落ち着くため、暖房関連油種や電力用重油等の需要は減少いたします。このような需要の減少が継続した場合、当該油種の売上が大幅に減少するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(製品の供給不安リスク)

当社グループは、ENEOS株式会社と特約販売契約を締結しております。この契約に基づき、当社グループが販売している石油製品の大半を同社から仕入れております。しかしながら、ENEOS株式会社の経営戦略に変更が発生し、これに伴い特約販売契約に変更が生じた場合や、国際情勢等の変化により、ENEOS株式会社から当社グループに製品が安定的に供給されなかった場合、売上の機会損失など、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(石油製品等の漏洩による土壌汚染・地下水汚染リスク)

当社グループは、SSの新規出店の際には二重殻使用の地下貯蔵タンクを採用するほか、配管を含む設備の点検を定期的に行うなど、漏洩防止に努めております。しかしながら、地下貯蔵タンクの老朽化や配管の亀裂、破損等によって、地下に石油製品が漏洩した場合、汚染の除去や拡散防止等の対策費用や住民に対する損害賠償費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(法規制に関するリスク)

当社グループは、石油製品を販売するに当たり、ガソリン等危険物を取扱うため「消防法」及び「揮発油等の品質の確保等に関する法律」、産業廃棄物の処理に関しては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規制を受けております。また、「消防法」ではSSに「危険物取扱者(乙種第四類)」の有資格者を営業時間中1名以上常駐させることが義務付けられております。しかしながら、これらの法規制へ適切な対応ができなかった場合、SSの営業に支障をきたすなど当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(不動産価値の下落リスク)

当社グループは、不動産の賃貸事業等に必要不動産を保有しております。このため不動産市況が低迷した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に近年では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴うテレワークの普及やオフィス離れ等が見られるなど、地価の低下が懸念されています。賃貸事業等に必要不動産に限らず、保有不動産の地価が大幅に下落した場合には、減損損失の発生など当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(情報、システム管理に関するリスク)

当社グループは、各SSを中心に個人情報を含む様々な情報を保有し、管理しております。その中でも個人情報に関しましては、漏洩事故等が起きないように規程の整備、指示、指導を行っております。しかしながら、万一情報が不正に漏洩、紛失等した場合、社会的信用が失墜し、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが運用している情報システムが自然災害等により、システム障害を引き起こした場合、あるいはコンピュータウイルス等により情報システムを大きく破壊、改ざん等された場合には、業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(大規模な自然災害の発生リスク)

当社グループは、大規模な自然災害に対して、その対策を講じておりますが、こうした自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生し、ENEOS株式会社からのローリー給油がストップすることによるSSの営業停止や太陽光発電所の損壊などの被害を被った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(感染症の大流行(パンデミック)に関するリスク)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対して、SSの営業時間変更や事務所勤務者のテレワーク、時差出勤等の対応を行ってまいりました。日本国内において予期せぬ感染症の大流行が発生し、外出自粛要請等が発出された場合には、SSの客数減少や法人向けの営業活動の中断を余儀なくされるおそれがあるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達に関するリスク)

当社グループの有利子負債は主に金融機関からの借入・社債により調達しております。現時点においては、借入・社債による資金調達に支障はありませんが、今後、金融システム・金融情勢の大きな変化やSDGs・ESG意識の高まり等に伴う取引金融機関の融資姿勢の変化によって、資金調達や借入条件に影響が出てくる可能性があります。

(固定資産の減損に係るリスク)

当社グループは、SSの建物・設備や賃貸不動産等の固定資産を保有しておりますが、今後の経営環境や不動産価格の変動等によって、当該固定資産の収益性が低下し、減損損失が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(出資やM&A等に関するリスク)

当社グループは、既存事業とのシナジーが見込める領域を中心に出資やM&A等を行っております。これらの実施にあたっては、財務や事業に関するデュー・デリジェンスの実施に加え、様々な観点から十分な検討を行っておりますが、出資やM&A等の実施後に事業環境の急変や予期せぬ事象の発生により、当初見込んだ成果を発揮できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性低下のリスク)

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、繰延税金資産の回収可能性が低下し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気が緩やかに回復しているとされる一方で、円安に伴う資源高により物価は上昇基調で推移しております。景気の先行きについては、米トランプ政権による関税政策の世界経済に対する影響やウクライナ情勢の長期化等、依然として不透明な状況です。

石油製品販売業界におきましては、原油価格は、期初に80ドル台後半へ値上がりし、その後下落傾向で推移し3月初めには60ドル台後半まで値下がりしました。一方で、為替は年間を通じ円安基調で推移しました。国内石油製品価格は、燃料油価格激変緩和措置の影響により、前期同様に価格は抑制されましたが、12月以降は段階的な補助率の引き下げを受け、高値で推移しました。国内石油製品需要は、冬場の寒波の影響もあり、暖房用燃料需要が高まりを見せたものの、ハイブリッド車等の電動車の普及による構造的な要因等により緩やかな減退傾向で推移しました。

再生可能エネルギー業界におきましては、2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画において再生可能エネルギーの比率を最大5割まで拡大する方針が示される等、今後も需要の拡大が見込まれます。

当社はこのような状況下、長期ビジョン「nissin Vision 2030」のフェーズIIにあたる2025年3月期から3カ年の中期経営計画を策定し、企業価値向上経営の進展、サステナビリティ経営の推進、という2点の基本戦略のもと、次の通り取り組みました。

企業価値向上経営の進展につきましては、再生可能エネルギー関連事業の成長において、バイオマス発電燃料の営業活動を強化するため、海外拠点における生産設備の整備を進めた結果、計画に遅れは発生しましたが、2025年5月より稼働を開始しました。コア事業の強化において、石油販売事業の直営SS運営にて、ピュアセルフ店舗の導入や個人ユーザーの獲得に向けた先行施策、カーメンテナンスの強化等により目標収益を確保しました。法人向け営業にて、燃料油の拡販に努め販売数量が増加し、ルブリカンツの販売価格の見直しによって採算性が向上し収益は目標を上回りました。モビリティ事業の進化において、レンタカー事業にて、取扱店舗数を増やすとともに車両を大幅に増加しました。また、シェアサイクル事業にて、泉大津市での実証実験を開始しました。ステーション及び車両台数を増やすことで、安定収益確保及び事業拡大を目指します。

サステナビリティ経営の推進につきましては、サステナビリティへの取り組みにおいて、マテリアリティの見直しを行いました。気候変動に関する事項において、CO₂排出量の算定（Scope 1, 2）を行いました。人事戦略において、複線型人事制度を整備し、階層別研修やe-learningの積極的な活用を推進しました。コーポレート・ガバナンスにおいて、主要子会社における業務・ルールの標準化、グローバル・コンプライアンスに関する規程整備や教育等を推し進めました。経営幹部への教育実施、ツールを用いた社内周知により、全社的な意識向上を図りました。

当連結会計年度の当社グループ業績は、石油関連事業において、燃料油の販売数量が堅調に推移したこと等により、売上高は前期並みの39,034,644千円となりました。賃上げに伴う人件費の増加や支払手数料の増加等により、営業利益は384,866千円（前期比24.0%減）、持分法適用関連会社であるJリーフ株式会社に係る持分法投資損失の計上等により経常利益は556,840千円（前期比26.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、固定資産売却益の計上等により、615,455千円（前期比107.1%増）となりました。

セグメント別及び部門別の状況は次のとおりであります。

< 石油関連事業 >

石油関連事業全体につきましては、直営部門において燃料油の販売数量が堅調に推移したこと等により、売上高は前期並みの35,427,795千円となりました。セグメント利益は、直営部門において、マージンが圧縮されたこと等により、前期比4.9%減の625,464千円となりました。

(直営部門)

直営部門につきましては、燃料油において販売数量が堅調に推移したこと等により、売上高は前期並みの30,152,113千円となりました。なお、直営SS数は前期末と同じく52SSとなりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、燃料油の販売数量減少等により、売上高は前期比2.1%減の258,115千円となりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、法人向け燃料油の販売数量増加等により、売上高は前期比7.8%増の3,988,235千円となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、農業用遮熱資材等の販売が増加したものの、連結子会社の事業停止の影響等により、売上高は前期比17.0%減の711,106千円となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、L Pガスの輸入価格上昇に伴う販売価格の上昇等により、売上高は前期比7.2%増の318,224千円となりました。

<再生可能エネルギー関連事業>

再生可能エネルギー関連事業につきましては、P K S (Palm Kernel Shell : パーム椰子殻) の販売が増加したこと等により、売上高は前期比4.6%増の2,968,413千円となりました。セグメント損失は、バイオマス投資関連の費用計上等により、96,171千円(前期はセグメント損失70,797千円)となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、一部不動産の賃貸借契約終了等により、売上高は前期比2.4%減の638,435千円となりました。セグメント利益は、前期比3.2%減の354,233千円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメント	事業部門	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
		金額(千円)	前連結会計年度比(%)
石油関連事業	産業資材	-	100

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 石油関連事業であった日新レジン株式会社を清算したため、当連結会計年度では該当はありません。

b. 受注実績

受注生産は行っておりません。

c. 仕入実績

セグメント	事業部門	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
		金額(千円)	前連結会計年度比(%)
報告セグメント	石油関連事業		
	直営	25,601,604	0.4
	卸	68,472	4.6
	直需	2,687,274	12.5
	産業資材	363,652	13.0
	その他	223,476	13.7
	小計	28,944,481	1.3
	再生可能エネルギー関連事業	2,114,053	29.8
	不動産事業	-	-
	合計	31,058,535	1.7

d. 販売実績

セグメント	事業部門	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
		金額(千円)	前連結会計年度比(%)
報告セグメント	石油関連事業		
	直営	30,152,113	0.1
	卸	258,115	2.1
	直需	3,988,235	7.8
	産業資材	711,106	17.0
	その他	318,224	7.2
	小計	35,427,795	0.5
	再生可能エネルギー関連事業	2,968,413	4.6
不動産事業	638,435	2.4	
合計		39,034,644	0.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

e. 主要な販売先

該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に当たって会計上の見積りが必要となる事項については、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 固定資産の減損

減損を認識する際の将来キャッシュ・フローは、資産又は資産グループの使用状況や経営計画に基づく合理的な使用計画等を考慮し見積り、減損の要否を判定しております。判定の結果、減損が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

b. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や経営計画等を用いた合理的な見積りを行っており、将来において回収が見込めない部分については評価性引当額を計上しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(営業利益)

営業利益につきましては、賃上げに伴う人件費の増加や支払手数料の増加等により、前連結会計年度と比較し121,840千円減益の384,866千円となりました。

(経常利益)

経常利益につきましては、持分法適用関連会社であるJリーフ株式会社に係る持分法投資損失の計上等により、前連結会計年度と比較し195,642千円の減益となり、556,840千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、固定資産売却益の計上等により、前連結会計年度と比較して318,341千円の増益となり、615,455千円となりました。

b. 財政状態の分析

(総資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ、2,091,468千円増加し、40,373,995千円となりました。これは、機械装置及び運搬具が311,421千円減少したものの、現金及び預金が144,353千円、土地が239,364千円、建設仮勘定が476,058千円、投資有価証券及び関係会社株式が1,413,981千円増加したこと等によるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ、411,926千円増加し、16,778,549千円となりました。これは、事業整理損失引当金が139,000千円、社債が112,000千円減少したものの、繰延税金負債が773,470千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ、1,679,541千円増加し、23,595,445千円となりました。これは、利益剰余金が475,250千円、その他有価証券評価差額金が1,049,814千円増加したこと等によるものです。

この結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末と比べ、249.13円増加し、3,493.21円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローにおいて資金が減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて資金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ144,353千円増加し、4,230,004千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、812,416千円の資金の増加となりました。これは、固定資産売却益の計上716,964千円、法人税等の支払額238,273千円等により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益1,081,595千円、減価償却費の計上518,730千円、持分法投資損益の計上202,825千円等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、434,546千円の資金の減少となりました。これは、有形固定資産の売却による収入875,596千円により資金が増加したものの、有形固定資産の取得による支出1,084,332千円、有形固定資産の除却による支出184,300千円等により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、348,331千円の資金の減少となりました。これは、長期借入れによる収入2,600,000千円により資金が増加したものの、短期借入金の減少額750,014千円、長期借入金の返済による支出1,946,112千円、配当金の支払による支出140,205千円等により資金が減少したことによるものです。

（キャッシュ・フローの指標）

項目	第77期 2021年3月期	第78期 2022年3月期	第79期 2023年3月期	第80期 2024年3月期	第81期 2025年3月期
自己資本比率 (%)	58.1	56.9	56.4	56.6	57.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	19.4	17.4	17.3	15.7	14.8
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率 (年)	5.7	-	6.0	50.9	12.7
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (倍)	10.0	-	11.1	1.5	5.5

（注） 自己資本比率・・・自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率・・・株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率
 ……有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ・・・営業キャッシュ・フロー / 利払い

ア．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

イ．株式時価総額は、期末株価終値×発行済株式数（自己株式数控除後）により算出しております。

ウ．営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

エ．第78期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、当社グループの運転資金需要の主なものは、石油製品の仕入や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、主に再生可能エネルギー関連の設備やSSの機械装置等の設備投資によるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は10,282,739千円、現金及び現金同等物の残高は4,230,004千円となっております。

5 【重要な契約等】

(石油製品等に関する特約店契約について)

当社は、主要株主でありますENEOSホールディングス株式会社の子会社であるENEOS株式会社と下記の内容の特約店契約を締結しております。

契約内容：ENEOS株式会社の全支店管下一円における同社の一般石油製品の販売と、同社が有する登録商標、登録意匠、サービスマーク等の使用及び指定標識を貸与することを目的とした特約店契約。

契約期間：契約締結の日から1年間。ただし、期間満了3か月前までに別段の意思表示がないときには、更に1年間有効。

(投資有価証券に係る契約について)

当社は、Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行う投資ファンド及びそのグループにより議決権の全てを間接的に所有されている株式会社BCJ-98との間で、同社が行う株式会社日新の普通株式に対する公開買付け、及びそれに引き続く一連の取引に関して、2025年5月12日開催の取締役会決議に基づき、不応募契約書を2025年5月12日に締結いたしました。

詳細は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは厳しい経営環境下において高収益体質を構築していくために、総額1,096,993千円の設備投資を実施いたしました。

主なものとして、再生可能エネルギー関連事業において、設備の取得費用を計上いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社	事務所	5,957	9,844	545 (472.19)	14,785	31,132	44 (-)
	石油関連事業	事務所	-	0	- (-)	1,157	1,157	40 (1)
	再生可能エネルギー関連事業	事務所	180,195	92,839	- (-)	1,375	274,409	14 (-)
東京支店 (東京都港区)	石油関連事業	事務所	-	1,678	- (-)	2,199	3,878	15 (-)
東京SSG (東京都港区) 他18ヶ所	石油関連事業	SS	12,355	26,115	554,398 (1,435.95)	10,196	603,065	65 (43)
横浜支店 (横浜市神奈川区)	石油関連事業	事務所	0	0	- (-)	124	124	7 (-)
横浜SSG (横浜市神奈川区) 他11ヶ所	石油関連事業	SS	194,829	69,638	391,117 (4,521.90)	27,621	683,207	50 (44)
大阪支店 (大阪市中央区)	石油関連事業	事務所	-	-	- (-)	-	-	9 (-)
大阪SSG (大阪市中央区) 他11ヶ所	石油関連事業	SS	20,742	51,392	315,169 (3,229.33)	14,751	402,056	37 (24)
名古屋支店 (名古屋市千種区)	石油関連事業	事務所	47,472	3,350	462,775 (1,173.36)	1,000	514,598	7 (-)
名古屋SSG (名古屋市千種区) 他12ヶ所	石油関連事業	SS	18,151	28,163	75,283 (651.78)	9,827	131,424	50 (16)
仙台支店 (仙台市青葉区)	石油関連事業	事務所	-	-	- (-)	-	-	4 (-)
ベイフロント横浜 (横浜市神奈川区)他29ヶ 所	不動産事業	賃貸施設	3,199,074	-	4,195,719 (187,548.78)	4,854	7,399,649	2 (-)
日新諏訪太陽光発電所 (長野県諏訪市)他2ヶ所	再生可能エネルギー関連事業	太陽光及び風力 発電所	5,568	118,155	0 (5,145.0)	777	124,501	- (-)

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

事務所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
竹鶴石油株式会社 (神戸市兵庫区)	石油関連事業	事務所及び貯蔵 所	7,315	10,376	500 (6,111.60)	506	18,698	20 (1)
NSM諏訪ソーラーエナジー 合同会社 (東京都港区)	再生可能エネ ルギー関連事業	太陽光発電設備	54,399	1,782,723	- (-)	6,707	1,843,830	- (-)

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

事務所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
NISTRAD(M) SDN. BHD. (マレーシア)	石油関連事業	事務所	161	4,831	- (-)	1,778	6,770	6 (-)
NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)	石油関連事業	事務所	-	-	- (-)	-	-	8 (-)
NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD. (マレーシア)	再生可能エネ ルギー関連事業	プラント	-	-	- (-)	622	622	1 (-)
JJ FUEL SUPPLY SDN. BHD (マレーシア)	再生可能エネ ルギー関連事業	プラント	13,690	48,209	- (-)	10,915	72,815	- (-)
NISSIN BIO PRODUCTS SDN. BHD.. (マレーシア)	再生可能エネ ルギー関連事業	プラント	-	-	- (-)	-	-	- (-)

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 主要な賃貸設備
提出会社

名称	所在地	用途	構造	延面積	
				土地 (㎡)	建物 (㎡)
ベイフロント横浜	横浜市神奈川区	事務所	鉄筋コンクリート造 9 階建	758.78	5,071.58
ミレニアム北嶺	東京都大田区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 3 階建	358.11	625.00
エディアン千種	名古屋市千種区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 10 階建	658.46	2,371.07
ファミリーマート秋田横森店	秋田県秋田市	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1 階建	1,261.94	156.33
からやま千葉祐光店	千葉市中央区	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1 階建	865.30	154.89
ローソン川崎浅田三丁目店	川崎市川崎区	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1 階建	438.80	147.47
ローソン岸和田沼店	大阪府岸和田市	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1 階建	1,006.73	152.72
サウシング上大岡	横浜市南区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 3 階建	992.68	965.21
病児保育室 バンビ	奈良県生駒市	店舗	軽量鉄骨造陸屋根 3 階建	703.85	628.59
王将鈴鹿	三重県鈴鹿市	飲食店敷地	-	1,947.00	-
リンガーハット 愛知安城店	愛知県安城市	店舗	鉄骨造垂鉛メッキ鋼板葺 1 階建	753.86	154.93
サンフォーレスト	川崎市中原区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	484.24	673.84
オーナーズプラザ大山	東京都板橋区	共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 8 階建	277.25	821.09
ホワイトゴールド祐天寺	東京都目黒区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 3 階建	179.06	535.98
モデュロール池袋西	東京都豊島区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	344.25	616.76
モデュロール三軒茶屋	東京都世田谷区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	293.02	658.85
ドミール砧	東京都世田谷区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	377.70	684.16
ブランシェ大泉学園	東京都練馬区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	267.70	728.87
セブンイレブン赤坂台店	堺市南区	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1 階建	1,180.12	199.61
エディアン目黒本町	東京都目黒区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 6 階建	632.58	1,970.76
メゾンエディアン大倉山	横浜市港北区	共同住宅	軽量鉄骨造陸屋根 2 階建	872.72	821.28
エディアン武蔵小山	東京都品川区	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	438.37	856.72

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な新設・除却等の計画は、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,600,000	7,600,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	7,600,000	7,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1996年3月6日	1,600,000	7,600,000	1,624,000	3,624,000	1,646,300	3,277,952

(注) 有償・一般募集

入札による募集

発行数 1,000,000株

発行価格 2,030円

資本組入額 1,015円

払込金額総額 2,052,300千円

入札によらない募集

発行数 600,000株

発行価格 2,030円

資本組入額 1,015円

払込金額総額 1,218,000千円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	9	39	12	3	2,900	2,975	-
所有株式数（単元）	-	10,399	604	27,327	854	7	36,795	75,986	1,400
所有株式数の割合（％）	-	13.69	0.79	35.96	1.12	0.01	48.43	100	-

（注） 自己株式923,556株は「個人その他」に9,235単元、「単元未満株式の状況」に56株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
E N E O Sホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	11,400	17.1
株式会社日新	横浜市中区尾上町六丁目81番地	9,900	14.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,490	5.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,500	3.7
筒井 博昭	横浜市青葉区	2,200	3.3
筒井 健司	長野県北佐久郡軽井沢町	1,928	2.9
筒井 敦子	横浜市港北区	1,176	1.8
ユシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥2丁目34番16号	1,158	1.7
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,000	1.5
日本精化株式会社	大阪市中央区備後町二丁目4番9号	990	1.5
計	-	35,742	53.5

（注）日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数3,490百株は特定金銭信託分であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 923,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,675,100	66,751	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,600,000	-	-
総株主の議決権	-	66,751	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日新商事株式会社	東京都港区芝浦一丁目12番3号	923,500	-	923,500	12.2
計	-	923,500	-	923,500	12.2

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	923,556	-	923,556	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針に基づき、当期（2025年3月期）の配当は業績及び今後の事業展開を総合的に勘案した結果、期末配当金は1株当たり16円となりました。2024年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は1株当たり25円となります。

内部留保資金につきましては、事業シナジーの追求（M&Aや将来への事業投資）、設備の改修、人的資本投資等の長期的資金需要に活用し業容の拡大と経営体質の強化を図る所存であります。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	60	9.0
2025年5月21日 取締役会決議	106	16.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化及び健全化を確保するため、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題であると認識しております。また、株主の皆様や取引先、地域住民、従業員等のステークホルダーから信頼される経営をすることが、企業価値を最大化する必須条件と考え、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、経営判断の透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、2015年6月26日開催の定時株主総会における決議により監査等委員会設置会社に移行し、経営上の意思決定及び業務執行のチェックに関し、以下のような経営システムを採用しております。

『取締役会』

「取締役会」はグループ全体の業務執行に関する意思決定機関であるとともに、取締役の職務執行の監督機関であります。原則毎月1回開催し、重要な決議事項、業績の進捗等について議論し対応策等を検討しております。また、経営環境の変化に迅速に対応できるよう臨時取締役会を適宜開催しております。

『監査等委員会』

「監査等委員会」は社外取締役2名を含め3名の監査等委員である取締役で構成されており、うち1名は常勤であります。常勤の監査等委員は「経営会議」及び「部支店長会議」等の社内主要会議に出席し、業務遂行の状況等をチェックしております。また、稟議書等重要書類の閲覧、監査部及び会計監査人等と連携し、当社の監査及びグループ全体の業務、財政状態の調査を実施し、その都度監査等委員会等で報告が行われております。

『経営会議』

「経営会議」は社外取締役を除く取締役及び執行役員で構成された、社長の意思決定に係る事項、グループ全体の経営及び業務執行に関する事項等、重要な事項等の審議・決議を行う機関であります。原則毎月2回開催しております。

『コンプライアンス委員会』

「コンプライアンス委員会」は社長を委員長として、取締役のうち業務執行取締役及び常勤監査等委員並びに各部長で構成されており、当社グループが公正で、透明な企業活動を確立するためのコンプライアンス体制の確立、定着を推進させることを目的としております。

『リスクマネジメント委員会』

「リスクマネジメント委員会」は社長が任命した委員長と、その他に委員として任命した取締役及び執行役員並びに各部長等で構成されており、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保する取組みの推進・実行を目的としております。

『サステナビリティ委員会』

「サステナビリティ委員会」は社長が任命した委員長と、そのほかに委員として任命した社外取締役を除く取締役及び執行役員並びに各部長等で構成されており、気候変動及び人的資本・多様性を主とするサステナビリティ活動に関する計画の審議、策定、推進・実行を目的としております。

『内部統制委員会』

「内部統制委員会」は社長が任命した委員長と、その他に委員として任命した取締役及び執行役員並びに経営企画部長、総務部長、経理部長、監査部長で構成されており、取締役会が決定した当社グループにおける内部統制の基本方針を基に、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に対する監督を行うことを目的としております。

『指名報酬等委員会』

「指名報酬等委員会」は独立社外取締役を主要な構成員とする任意の機関であります。取締役会が指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討を行うに当たっては、「指名報酬等委員会」に諮問し、その答申を踏まえ、決定しております。

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の主たる機関ごとの構成員は次のとおりであります。（は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会	内部統制委員会	指名報酬等委員会
代表取締役社長 社長執行役員	筒井 博昭								
取締役 常務執行役員	柴崎 正典								
取締役 執行役員	伊藤 真								
取締役 執行役員	入 龍弥								
取締役 常勤監査等委員	走尾 一隆								
取締役 監査等委員	津國 伸郎								
取締役 監査等委員	山口 光								○
その他									

（注）1 津國伸郎及び山口光の両氏は、社外取締役であります。

2 その他には、関連部署の部長が含まれます。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、主たる機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定であります。

（は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会	内部統制委員会	指名報酬等委員会
代表取締役社長 社長執行役員	筒井 博昭								
取締役 常務執行役員	柴崎 正典								
取締役 執行役員	伊藤 真								
取締役 執行役員	入 龍弥								
取締役 常勤監査等委員	走尾 一隆								
取締役 監査等委員	津國 伸郎								
取締役 監査等委員	宮部 よしみ								○
その他									

（注）1 津國伸郎及び宮部よしみの両氏は、社外取締役であります。

2 その他には、関連部署の部長が含まれます。

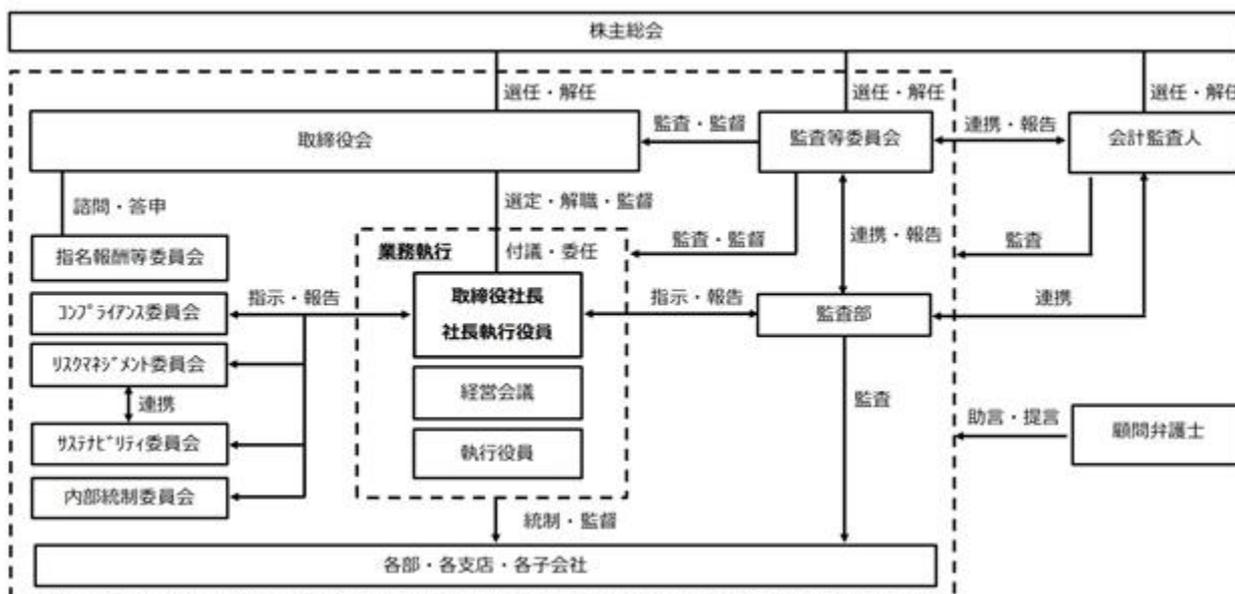
『会計監査人及び顧問弁護士』

「会計監査人」は太陽有限責任監査法人を選任し、監査契約のもと公正不偏の立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問弁護士からは法律上の判断を必要とする場合、適宜助言、提言等を受けております。

『内部監査』

「内部監査」は当社監査部が当社各部、各支店及び関係会社を対象に、毎年1回以上行っております。監査項目は業務推進状況を中心に、コンプライアンス等のチェックを行っております。

当社における経営上の意思決定、経営の監査並びに内部統制システムの略図は次のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりであります。

(業務の適正を確保するための体制)

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、当社グループの役員及び使用人が法令遵守の精神を理解し、行動することにより公正で透明な企業風土を確立する。コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループが公正で透明な企業活動を実現できるよう、コンプライアンス体制の確立・定着を推進する。また、公益通報に関する外部・内部の通報窓口を設置して不正行為の早期発見に努め、定期的を実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通じて、会社諸規程の遵守状況、業務の妥当性を検証する。さらに、市民社会の秩序や安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の関係を断絶するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては所轄官庁や弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適切な基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクについては、別途規程、マニュアルを定め、リスク低減を目指す。リスクマネジメントの徹底を図るため、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保する取組みを推進・実行する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な経営上の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。さらに、経営効率を向上させるため、原則として月2回経営会議を開催し、社長の意思決定に係る事項、グループ全体の経営及び業務執行に関する事項等、重要な事項等の審議・決議を行い、取締役会における重要事項の審議の時間を確保することによって取締役会の監督機能を強化する。また、中期経営計画の策定及び年次予算を立案することにより、取締役の効率的な職務執行の推進を図るとともに、その進捗状況を監督する。定例の部支店長会議にて事業計画の進捗や情報共有を行う。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備し、子会社に対して業績や財務状況、その他経営上の重要事項について、当社への報告義務を課し、当社は定期的、及び必要に応じて報告を受ける。また、当社の監査部が定期的に子会社の内部監査を実施し、当社の取締役等に報告する。さらに、子会社は中期経営計画の策定及び年次予算を立案し、当社との定例会議等で事業計画の進捗や情報共有を行う。併せて、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。そして、当社の取締役又は業務責任者が子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握すると共に、当社の取締役会にて業績等の報告を行う。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が十分に職務を遂行できるよう、当社の監査部が監査等委員会の職務の補助をする。当該監査部の使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。監査部の使用人の任命、異動、処遇については監査等委員会と事前協議する。

g. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、子会社の取締役、監査役、使用人等、又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の監査等委員である取締役のうち、常勤の取締役（以下、「常勤の監査等委員である取締役」という。）は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じて当社グループの取締役、その他使用人等から業務の執行の状況を聴取する。また、監査部から、当社グループの会社の業務の実施状況についての内部監査、コンプライアンスの遵守状況等についての報告を受ける。さらに、当社の常勤及び非常勤の監査等委員である取締役を通報窓口とする公益通報に関する規程を整備すると共に、関係会社管理規程において、子会社の業績や財務状況、その他経営上の重要事項について当社の監査等委員会へ報告する体制を整備する。

h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人については、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底すると共に、公益通報に関する規程等を整備する。

i. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求については、監査等委員会監査等規準を整備し、その職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び重要な使用人へのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧問弁護士、税理士との連携を図る。

k. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制委員会を設置し、内部統制の基本方針を基に、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に対する監査を行う。金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

・取締役会の体制

当社は当連結会計年度において、取締役会を17回、経営会議を24回開催し、当社グループ全体の経営に関する事項、中期経営計画、年次予算等の審議を行いました。また、部支店長会議を2回開催し、事業計画の進捗確認や各種情報を共有いたしました。

・コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの取締役及び使用人に対して、社内イントラネットや各種教育研修を通じ、コンプライアンス体制の構築・定着を推進いたしました。また、公益通報制度に関し、引き続き周知徹底を図りました。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの徹底を図るため、年度計画を策定し、各種事例の共有、その予防に対する実践的な研修等を実施いたしました。

・リスクマネジメント体制

当社グループは、リスクマネジメント委員会によるリスク分析及び対応計画を策定しており、必要に応じて見直しをいたしました。また適宜、業務執行に係るリスクを想定した各種業務規程の整備及びマニュアル等の見直しの検討を行い、事業継続・安定的発展を確保する取組みを推進・実行いたしました。

・監査等委員会への報告に関する体制

当社グループは、監査等委員会に対して、稟議書等の経営上重要な書類の回覧を行うとともに、会計監査人や当社グループの取締役、使用人及び監査部と監査等委員会との定期的なヒアリングの機会を設けました。また、常勤の監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等の主要会議に出席いたしました。

・財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制について、内部統制委員会が各部署と連携して見直し、構築を行い、取締役に報告いたしました。また、監査部が整備状況評価、及び運用状況評価を実施し、内部統制委員会及び取締役に報告いたしました。

・内部統制システムの評価

取締役会は、監査部による内部統制システムの整備・運用状況評価の報告を踏まえ、取締役会等で行われる業務報告等を含めて内部統制システムの運用が適正に行われていることを確認しております。

企業統治に関するその他の事項

業務遂行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な基準に基づき管理、対応しております。個人情報漏洩、事故、災害等の緊急時におけるリスクについては、別途マニュアル等を定めて運用するとともに公益通報制度を設けリスクの低減を目指しております。

また各機能におけるリスクを分析しその対応策を策定する仕組みを導入し、様々なリスクを低減する体制を整備しております。

取締役の責任軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が期待できる役割を十分に果たすことができるように取締役(取締役であったものを含む。)の同法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、その責任を法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険（D & O保険）の内容の概要

当社は、取締役、執行役員、子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。但し、被保険者の犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役を10名以内、監査等委員である取締役を3名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得に関する決定機関

当社は、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により取得することができる旨定款に定めております。これは、経営変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

剰余金の配当金等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤 / 社外区分	2025年3月期 取締役会出席状況 全17回	委員会の兼務状況
筒井 博昭	常勤	17回	指名報酬等委員会
柴崎 正典	常勤	17回	
伊藤 真	常勤	17回	
入 龍弥	常勤	17回	
走尾 一隆	常勤	17回	監査等委員会、指名報酬等委員会
津國 伸郎	社外	16回	監査等委員会、指名報酬等委員会
山口 光	社外	15回	監査等委員会、指名報酬等委員会

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会における具体的な検討内容としては、中期経営計画の進捗状況及び新中期経営計画の策定、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理含めた内部統制システムの運用状況等であります。

指名報酬等委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬等委員会を4回（他に指名報酬等委員会決議があったものとみなす書面決議が1回）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤 / 社外区分	2025年3月期 指名報酬等委員会出席状況 全4回（書面決議1回）
筒井 博昭	常勤	4回（1回）
走尾 一隆	常勤	4回（1回）
津國 伸郎	社外	4回（1回）
山口 光	社外	4回（1回）

指名報酬等委員会における具体的な検討内容としては、取締役等の指名と報酬に関する事項であります。

(2) 【 役員の状況】

2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	筒井 博昭	1956年8月21日生	1982年5月 当社入社 1991年6月 当社取締役販売一部長 1998年6月 当社常務取締役 2000年11月 当社代表取締役副社長 2011年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)2	2,200
取締役 常務執行役員	柴崎 正典	1965年9月9日生	1988年4月 株式会社太陽神戸銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行練馬 工リア支店長 2016年4月 同行京浜工リア支店長 2018年4月 当社入社 当社総合企画部 部長 2018年6月 当社取締役(総合企画部担 当) 2019年4月 当社取締役(経理部・経営 企画部・海外総括部担当) 2019年6月 当社取締役(経営企画部・ 海外総括部・機能商品部担 当)兼経営企画部長 2021年4月 当社取締役(海外統括部・ 機能商品部担当) 2021年6月 当社常務取締役(社長補 佐・海外統括部・機能商品 部担当) 2022年6月 当社常務取締役(社長補 佐・販売企画部・海外統括 部・機能商品部担当) 2023年4月 当社取締役常務執行役員 (社長補佐・販売企画部・ 海外統括部・機能商品部担 当) 2023年6月 当社取締役常務執行役員 (社長補佐・販売企画部・ 海外統括部・機能商品部・ 農業資材部・瓦斯部担当) 2024年4月 当社取締役常務執行役員 (社長補佐・機能商品部・ 販売企画部・農業資材部・ エネルギーシステム部・瓦 斯部担当) (現任)	(注)2	102

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員	伊藤 真	1970年9月6日生	1994年4月 当社入社 2015年4月 当社経理部長 2017年4月 当社総合企画部長 2019年4月 当社経理部長兼経営企画部長 2019年6月 当社取締役(経理部担当)兼経理部長 2021年4月 当社取締役(経理部・経営企画部担当)兼経営企画部長 2021年6月 当社取締役(総務部・経理部・経営企画部担当)兼経営企画部長 2023年4月 当社取締役執行役員(総務部・経理部・経営企画部担当) 2023年6月 当社取締役執行役員(総務部・経理部・経営企画部・監査部担当) 2024年4月 当社取締役執行役員(総務部・人事部・経理部・経営企画部担当)兼経営企画部長 (現任)	(注)2	47
取締役 執行役員	入 龍弥	1967年8月28日生	1990年4月 日本石油株式会社(現E N E O S株式会社)入社 2014年4月 同社九州支店副支店長 2016年4月 同社ベトナム事業準備室副室長 2016年6月 同社ペトロリメックスプロジェクト推進室副室長 2017年4月 同社海外プロジェクト部副部長 2019年4月 同社危機管理部長 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社取締役(農業資材部・エネルギーシステム部担当) 2022年6月 当社取締役(農業資材部・エネルギーシステム部・S Sリテール部担当) 2023年4月 当社取締役執行役員(農業資材部・エネルギーシステム部・S Sリテール部担当) 2023年6月 当社取締役執行役員(エネルギーシステム部・S Sリテール部担当) 2024年4月 当社取締役執行役員(監査部・海外総括部・S Sリテール部担当) (現任)	(注)2	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常勤監査等委員	走尾 一隆	1964年12月31日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 当社経営企画室長 2013年4月 当社総務部長 2015年6月 当社取締役(総務部・経理部担当)兼総務部長 2017年6月 当社取締役(総務部・販売部・SSリテール部担当) 2018年6月 当社取締役(総務部担当) 2021年6月 当社取締役(監査部・フードサービス部担当) 2022年4月 当社取締役(監査部担当) 2023年4月 当社取締役執行役員(監査部担当) 2023年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)3	50
取締役 監査等委員	津國 伸郎	1954年7月21日生	1977年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2007年6月 同行常任監査役 2010年6月 株式会社ヒューマン・インベントリー代表取締役社長 2015年6月 室町殖産株式会社代表取締役副社長執行役員 兼室町建物株式会社代表取締役社長 兼室町商事株式会社非常勤取締役 2016年6月 室町殖産株式会社代表取締役社長 2018年6月 極東証券株式会社社外監査役(現任) 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	21
取締役 監査等委員	山口 光	1955年9月3日生	1974年4月 東京国税局入局 2008年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 2009年7月 国税庁長官官房東京派遣主任監察官 2011年7月 東京国税局総務部厚生課長 2013年7月 品川税務署長 2014年7月 東京国税局調査第三部次長 2015年7月 東京上野税務署長 2016年8月 税理士登録 山口光税理士事務所開設 2021年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
計					2,455

- (注)1 津國伸郎及び山口光の両氏は、社外取締役であります。
- 2 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
亀山 晴信	1959年5月15日生	1992年4月 弁護士登録 岡村勲法律事務所(現 岡村総合法律事務所)入所 1997年4月 亀山晴信法律事務所(現 亀山総合法律事務所)開設 2007年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2012年10月 株式会社東光高岳社外取締役 2013年6月 株式会社小森コーポレーション社外取締役(現任) 2013年10月 ソマール株式会社社外監査役(現任) 2021年3月 株式会社やまびこ社外監査役 2022年3月 株式会社やまびこ社外取締役(現任)	-

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 6名 女性 1名（役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	筒井 博昭	1956年8月21日生	1982年5月 当社入社 1991年6月 当社取締役販売一部長 1998年6月 当社常務取締役 2000年11月 当社代表取締役副社長 2011年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）	(注) 2	2,200
取締役 常務執行役員	柴崎 正典	1965年9月9日生	1988年4月 株式会社太陽神戸銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行練馬 エリア支店長 2016年4月 同行京浜エリア支店長 2018年4月 当社入社 当社総合企画部 部長 2018年6月 当社取締役(総合企画部担 当) 2019年4月 当社取締役(経理部・経営 企画部・海外統括部担当) 2019年6月 当社取締役(経営企画部・ 海外総括部・機能商品部担 当)兼経営企画部長 2021年4月 当社取締役(海外統括部・ 機能商品部担当) 2021年6月 当社常務取締役(社長補 佐・海外統括部・機能商品 部担当) 2022年6月 当社常務取締役(社長補 佐・販売企画部・海外統括 部・機能商品部担当) 2023年4月 当社取締役常務執行役員 (社長補佐・販売企画部・ 海外統括部・機能商品部担 当) 2023年6月 当社取締役常務執行役員 (社長補佐・販売企画部・ 海外統括部・機能商品部・ 農業資材部・瓦斯部担当) 2024年4月 当社取締役常務執行役員 (社長補佐・機能商品部・ 販売企画部・農業資材部・ エネルギーシステム部・瓦 斯部担当) (現任)	(注) 2	102

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員	伊藤 真	1970年9月6日生	1994年4月 当社入社 2015年4月 当社経理部長 2017年4月 当社総合企画部長 2019年4月 当社経理部長兼経営企画部長 2019年6月 当社取締役(経理部担当) 兼経理部長 2021年4月 当社取締役(経理部・経営 企画部担当)兼経営企画部 長 2021年6月 当社取締役(総務部・経理 部・経営企画部担当)兼経 営企画部長 2023年4月 当社取締役執行役員(総務 部・経理部・経営企画部担 当) 2023年6月 当社取締役執行役員(総務 部・経理部・経営企画部・ 監査部担当) 2024年4月 当社取締役執行役員(総務 部・人事部・経理部・経営 企画部担当)兼経営企画部 長 (現任)	(注)2	47
取締役 執行役員	入 龍弥	1967年8月28日生	1990年4月 日本石油株式会社(現E N E O S株式会社)入社 2014年4月 同社九州支店副支店長 2016年4月 同社ベトナム事業準備室副 室長 2016年6月 同社ペトロリメックスプロ ジェクト推進室副室長 2017年4月 同社海外プロジェクト部副 部長 2019年4月 同社危機管理部長 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社取締役(農業資材部・ エネルギーシステム部担 当) 2022年6月 当社取締役(農業資材部・ エネルギーシステム部・S Sリテール部担当) 2023年4月 当社取締役執行役員(農業 資材部・エネルギーシステ ム部・S Sリテール部担 当) 2023年6月 当社取締役執行役員(エネ ルギーシステム部・S Sリ テール部担当) 2024年4月 当社取締役執行役員(監査 部・海外総括部・S Sリ テール部担当) (現任)	(注)2	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常勤監査等委員	走尾 一隆	1964年12月31日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 当社経営企画室長 2013年4月 当社総務部長 2015年6月 当社取締役(総務部・経理部担当)兼総務部長 2017年6月 当社取締役(総務部・販売部・SSリテール部担当) 2018年6月 当社取締役(総務部担当) 2021年6月 当社取締役(監査部・フードサービス部担当) 2022年4月 当社取締役(監査部担当) 2023年4月 当社取締役執行役員(監査部担当) 2023年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)3	50
取締役 監査等委員	津國 伸郎	1954年7月21日生	1977年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2007年6月 同行常任監査役 2010年6月 株式会社ヒューマン・インベントリー代表取締役社長 2015年6月 室町殖産株式会社代表取締役副社長執行役員 兼室町建物株式会社代表取締役社長 兼室町商事株式会社非常勤取締役 2016年6月 室町殖産株式会社代表取締役社長 2018年6月 極東証券株式会社社外監査役(現任) 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	21
取締役 監査等委員	宮部 よしみ	1961年2月4日生	1979年4月 東京国税局入局 2008年7月 東京国税局平塚税務署総務課長 2011年7月 東京国税局戸塚税務署副署長 2013年7月 東京国税局藤沢税務署特別国税調査官 2015年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 2016年7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 2017年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官 2018年7月 国税庁長官官房東京派遣監察官主任監察官 2019年7月 東京国税局雪谷税務署長 2020年7月 東京国税局厚木税務署長 2022年5月 税理士開業 東京地方税理士会横浜中央支部所属 2023年6月 湘南信用金庫非常勤監事(現任) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
計					2,455

- (注) 1 津國伸郎及び宮部よしみの両氏は、社外取締役であります。
- 2 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
亀山 晴信	1959年5月15日生	1992年4月 弁護士登録 岡村勲法律事務所(現 岡村綜合法律事務所)入所 1997年4月 亀山晴信法律事務所(現 亀山綜合法律事務所)開設 2007年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2012年10月 株式会社東光高岳社外取締役 2013年6月 株式会社小森コーポレーション社外取締役(現任) 2013年10月 ソマール株式会社社外監査役(現任) 2021年3月 株式会社やまびこ社外監査役 2022年3月 株式会社やまびこ社外取締役(現任)	-

社外役員の状況

イ．特別利害関係の有無

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名であります（2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は2名となる予定です）。

社外取締役津國伸郎氏と当社との間に特別利害関係はありません。なお、津國伸郎氏は、極東証券株式会社社外監査役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間に特別利害関係はありません。

また、社外取締役山口光氏と当社との間に特別利害関係はありません。なお、山口光氏は、山口光税理士事務所長を兼職しておりますが、当社と兼職先との間に特別利害関係はありません。

また、2025年6月27日開催予定の定時株主総会における社外取締役候補者である宮部よしみ氏と、当社との間に特別利害関係はありません。なお、宮部よしみ氏は、湘南信用金庫非常勤監事を兼職しておりますが、当社と兼職先との間に特別利害関係はありません。

ロ．社外役員の独立性及び選任状況

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めております。

当社の社外役員が独立性を有していると認められるためには、以下のいずれの項目にも該当してはならないものとする。

当社若しくは当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者（以下「業務執行者」と総称する。）又は過去に業務執行者であった者

当社グループを主要な取引先（注1）とする者又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先（注2）である者又はその業務執行者

当社の資金調達において、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者

当社グループから、役員報酬以外に直近3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

過去3年以内に から に該当していた者

当社の総議決権の10%以上の議決権を直接・間接に保有する株主又はその業務執行者若しくは過去3年以内にその業務執行者であった者

から に該当する者（重要である者に限る。）（注3）の配偶者又は二親等内の親族

（注1）：「主要な取引先」に該当するかは、当社グループの仕入先又は販売先であって、直近3事業年度の間継続して当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の額の取引を、当社グループとの間で行っていたかで判断する。

（注2）：「主要な取引先」に該当するかは、当社グループの仕入先又は販売先であって、直近3事業年度の間継続して当社グループの年間連結総売上高の2%以上の額の取引を、当社グループとの間で行っていたかで判断する。

（注3）：「重要である者」とは、業務執行者の場合、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人及び部長級以上の使用人をいう。

社外取締役津國伸郎氏は、長年にわたる金融機関勤務で得た知識に加え、企業経営者としての豊富な実務経験も有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれもなく上記の独立性基準を満たしているため、当社の社外取締役に選任しております。なお、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、社外取締役山口光氏は、長年の国税局勤務及び税務署長としての豊富な実務経験を有しており、また税理士として企業経営に関わることにより特に「財務・会計・資本政策」の分野において専門的で高度な見識を有しているため、当社の業務遂行に対する監査を客観的な立場から行うことができ、一般株主と利益相反の生じるおそれもなく上記の独立性基準を満たしているため、当社の社外取締役に選任しております。なお、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、2025年6月27日開催予定の定時株主総会における社外取締役候補者である宮部よしみ氏は、長年の国税局勤務及び税務署長としての豊富な実務経験を有しており、また税理士として企業経営に関わることにより特に「財務・会計・資本政策」の分野において専門的で高度な見識を有しているため、当社の業務遂行に対する監査を客観的な立場から行うことができ、一般株主と利益相反の生じるおそれもなく上記の独立性基準を満たしているため、当社の社外取締役に選任しております。なお、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、常勤の監査等委員及び監査部（内部監査及び内部統制部門）から、都度重要書類の提出、状況報告が行われ、その活動を補佐しております。また、会計監査人との間では会計監査の報告及び必要に応じた情報交換を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員は、取締役会、必要に応じその他重要な会議に出席し、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行い、中立的な立場から経営の監督機能を充実させており、業務執行取締役の業務執行を十分に監視できる体制としております。

また、常勤監査等委員は、重要書類の閲覧のほか、経営会議や部支店長会議等の重要会議への出席、取締役、執行役員及び使用人からの業務執行状況の聴取、主要な事業所の内部監査への立会い等の活動を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人等と連携し、当社の監査及び子会社の業務、財政状態の調査を実施し、その都度監査等委員会等で報告を行っております。

なお、監査等委員山口光は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（内、社外監査等委員2名）で構成されることとなります。

当事業年度における監査等委員会の開催回数は18回であり、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	備考
走尾 一隆	18	
津國 伸郎	17	
山口 光	16	

監査等委員会は、法令及び社内規程に基づく事項に加え、事業年度毎に重点監査項目を定めており、当事業年度については以下を重点監査項目として監査等に取組みました。

a. 経営課題や経営リスクの対応状況

経営課題については、長期ビジョン「nissin Vision 2030」や中期経営計画に掲げた成長分野への積極投資・コア事業である石油関連事業の強化等の進捗状況を重点的に確認しております。

サステナビリティ経営については、サステナビリティ委員会での議論を踏まえ、取締役会等でマテリアリティの見直しや施策の実施状況等を確認しております。

経営リスクについては、リスクマネジメント委員会や取締役会での議論を踏まえ、同委員会の事務局である経営企画部を中心に全社的リスクの分析力強化が図られ、対応策が着実に実施されていることを確認しております。

b. 法令順守・社会的責任・個人情報保護法への対応状況

常勤監査等委員によるコンプライアンス委員会等への出席に加え、監査部と連携して、実効性ある監査に努めております。

c. 取締役会の運営状況

取締役会が取締役会規程通りに実施されているか、決裁権限が順守されているか、決裁事項のリスクを把握し適切なリスク回避策を講じているか等を確認しております。

また、常勤監査等委員による内部統制委員会への出席に加え、内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会として内部統制システムを適切に構築し運用しているかを確認しております。

d. 会計監査人の「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関する監査状況

「監査上の主要な検討事項（KAM）」については、会計監査人との複数回の協議の実施、監査等委員会における討議を実施しております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織・手続き

経営の健全性を高めるために、業務執行部門から独立した社長直轄の監査部（5名）を設置し、期初に設定した監査計画書に基づき業務全般にわたる内部監査を実施しております。

なお、監査部が行う内部監査は、当社及び海外を含めた当社子会社を対象として実施しており、監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。

b. 内部監査・監査等委員会監査・会計監査の相互連携

監査部は内部監査の実施状況を監査等委員会に報告しております。

また、監査部と会計監査人も、随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

なお、監査部は会計監査人が監査等委員会に対して、四半期ごとに監査又は期中レビュー結果等を報告すると同時に意見交換を実施し、情報と問題点の共有を図っていることを確認しております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、監査計画書に基づいて原則年1回実地による内部監査を行っております。

また、監査終了後に常勤の監査等委員が出席の講評会を開催、監査の説明、問題点などの改善に向けた意見交換及び助言等を行っております。

なお、年2回、役員向け監査報告会を開催しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間（2019年6月27日就任）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野田 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、会計監査人の品質管理の状況、実務体制、監査報酬等の観点から成る社内の評価基準を定め、監査等委員会の決議に基づき会計監査人を選定することとしております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）の処分を受けました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び社内の評価基準に基づき、会計監査人の独立性、専門性、監査体制、職務遂行能力等が相当であると評価しております。

監査報酬等の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,500	-	34,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,500	-	34,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、会社の規模及び業務の特性等を勘案したうえで、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役（監査等委員を除く、以下同じ。）においては、各取締役の役割や責任に応じて、透明性・公平性を確保しつつ、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資することを基本方針としています。その水準は、業績や他社水準等を踏まえて、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で必要に応じて見直しを行います。

当社の取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成されます。月例報酬は、毎月支給する固定報酬とし、取締役としての期待役割や経営能力の発揮度合い、担当業務の実質的な範囲・難易度・特殊性、中長期の業績や企業価値向上への貢献度合いを評価して決定します。賞与は単体営業利益（従業員と共通の目標を持つ観点から選択）と連結経常利益（グループ業績への意識を高める観点から選択）の2つの指標を組み合わせて算定する業績連動報酬等とし、個人別の評価等に応じて毎年一定の時期に支給します。

当事業年度の指標に関する実績は、単体営業利益2億90百万円、連結経常利益5億56百万円となりました。なお、指標に関する目標は定めておりません。また、業績連動報酬の支給割合の決定に関する方針は、石油製品市況の変動による影響を抑制する観点から、他社水準より低めに設定する等の工夫を行うこととしています。

当社は、役員報酬に関する決定プロセスの透明性・公平性を確保するため、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬等委員会を設置しております。指名報酬等委員会は独立社外取締役2名、監査等委員である取締役1名、代表取締役1名の計4名で構成されており、審議の客観性を確保するため委員長は独立社外取締役が務めています。当事業年度における指名報酬等委員会は4回（他に指名報酬等委員会決議があったものとみなす書面決議が1回）開催しています。

取締役の個人別の報酬等の額の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、任意の指名報酬等委員会への諮問・答申を経て、取締役会で決議しています。

当事業年度は、別途取締役会で決議した「取締役（監査等委員を除く。）の報酬制度」に基づき決定するものとし、各取締役の評価の決定を代表取締役社長である筒井博昭に一任する旨、取締役会で決議しました。権限を一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためです。また、権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役会の決議にあたり、任意の指名報酬等委員会から、一任する権限の裁量範囲が限定されているため権限の行使は妥当であると判断する旨、答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針については、取締役会の諮問により、任意の指名報酬等委員会が基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその答申を踏まえて決議を行い、当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が基本方針等に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から固定報酬のみとすることを監査等委員会において協議により定めています。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各監査等委員の職責や常勤・非常勤の区分を勘案し、監査等委員会において協議により定めています。

また、当社は自社株報酬を実施していませんが、役員持株会への加入や株式の保有を通じて、全役員に企業価値の向上を意識した経営行動を促しています。なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止しています。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）について年額200百万円以内、（ただし、使用人分給与は含まない。）監査等委員である取締役に付いて年額40百万円以内とするものです。なお、決議時点における取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	81,248	66,302	14,946	-	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	13,400	13,400	-	-	1
社外役員	8,000	8,000	-	-	2
合計	102,648	87,702	14,946	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることにより、長期的な資産形成を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式の保有については、取引関係の維持・強化等を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1) 対象株式

事業の継続上重要な取引先との関係維持・強化により、中長期的な企業価値向上に資することを目的として保有しております。

(2) 定期点検

定期的に個別銘柄について、保有目的の妥当性や資本コストに見合う保有効果を得ているか等の経済合理性の検証を通じて、保有目的に合致しないものは縮減を進める方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	130,401
非上場株式以外の株式	28	7,926,196

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	6,280	企業持株会における配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	745

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社日新	890,200	890,200	石油関連事業において、主に輸送向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	4,223,999	2,578,909		
株式会社ダイフク	240,000	240,000	石油関連事業において、主に当社直営SSに設置している機器とそのメンテナンス関連を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	874,080	860,160		
日本精化株式会社	286,000	286,000	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	572,286	732,160		
キッセイ薬品工業株式会社	129,000	129,000	当事業年度において、取引関係はありませんが、事業機会の創出のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	496,005	456,015		
ユシロ化学工業株式会社	189,115	187,927	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 企業持株会における配当再投資により、株式数が増加しております。	有
	364,236	417,761		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	92,700	30,900	資金調達を主とした取引があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式分割により、株式数が増加しております。	有
	351,796	275,288		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	65,200	65,200	資金調達を主とした取引があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	131,117	101,516		
明治ホールディングス株式会社	39,200	39,200	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	127,400	132,731		
株式会社クボタ	58,744	57,483	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 企業持株会における配当再投資により、株式数が増加しております。	無
	107,561	137,039		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほ フィナンシャルグ ループ	20,800	20,800	資金調達を主とした取引があり、良好な取引 関係の維持・強化のため、保有してありま す。保有意義及び経済合理性を検証した結 果、取締役会において保有継続の妥当性を確 認しております。	有
	84,260	63,356		
三菱電機株式会社	30,000	30,000	石油関連事業において、主に工場向けの石油 製品を中心とした取引関係があり、良好な取 引関係の維持・強化のため、保有してありま す。保有意義及び経済合理性を検証した結 果、取締役会において保有継続の妥当性を確 認しております。	無
	81,600	75,360		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	78,000	78,000	資金調達を主とした取引があり、良好な取引 関係の維持・強化のため、保有してありま す。保有意義及び経済合理性を検証した結 果、取締役会において保有継続の妥当性を確 認しております。	有
	76,533	60,044		
中国塗料株式会社	29,000	29,000	石油関連事業において、主に工場向けの石油 製品を中心とした取引関係があり、良好な取 引関係の維持・強化のため、保有してありま す。保有意義及び経済合理性を検証した結 果、取締役会において保有継続の妥当性を確 認しております。	無
	61,248	65,743		
株式会社立花エレ テック	23,760	23,760	当事業年度において、取引関係はありません が、事業機会の創出のため、保有してありま す。保有意義及び経済合理性を検証した結 果、取締役会において保有継続の妥当性を確 認しております。	有
	57,095	76,863		
ニチアス株式会社	11,000	11,000	石油関連事業において、同社のグループ会社 へ、主に工場向けの石油製品を中心とした取 引関係があり、良好な取引関係の維持・強化 のため、保有してあります。保有意義及び経 済合理性を検証した結果、取締役会において 保有継続の妥当性を確認しております。	無
	50,765	44,770		
横浜ゴム株式会社	13,500	13,500	石油関連事業において、主に当社直営SSで 販売している車両関連商品等を中心とした取 引関係があり、良好な取引関係の維持・強化 のため、保有してあります。保有意義及び経 済合理性を検証した結果、取締役会において 保有継続の妥当性を確認しております。	有
	46,467	54,351		
住友大阪セメント 株式会社	10,600	10,600	石油関連事業において、主に工場向けの石油 製品を中心とした取引関係があり、良好な取 引関係の維持・強化のため、保有してありま す。保有意義及び経済合理性を検証した結 果、取締役会において保有継続の妥当性を確 認しております。	無
	38,160	40,831		
昭和産業株式会社	11,600	11,600	石油関連事業において、主に工場向けの石油 製品を中心とした取引関係があり、良好な取 引関係の維持・強化のため、保有してありま す。保有意義及び経済合理性を検証した結 果、取締役会において保有継続の妥当性を確 認しております。	無
	32,886	40,600		
東京電力ホール ディングス株式会 社	71,000	71,000	石油関連事業において、主に発電所向けの石 油製品を中心とした取引関係があり、良好な 取引関係の維持・強化のため、保有してあり ます。保有意義及び経済合理性を検証した結 果、取締役会において保有継続の妥当性を確 認しております。	無
	30,508	67,024		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
デンカ株式会社	12,600	12,600	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	26,932	29,565		
カヤバ株式会社	9,182	4,453	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 企業持株会における配当再投資及び株式分割により、株式数が増加しております。	無
	26,988	23,024		
東京汽船株式会社	22,000	22,000	石油関連事業において、主に船舶向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	16,742	14,740		
株式会社りそな ホールディングス	12,700	12,700	資金調達を主とした取引があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	16,344	12,068		
A G C 株式会社	2,529	2,442	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 企業持株会における配当再投資により、株式数が増加しております。	無
	11,498	13,502		
株式会社U A C J	1,842	1,804	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 企業持株会における配当再投資により、株式数が増加しております。	無
	8,790	7,949		
株式会社東光高岳	2,900	2,900	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	6,069	7,458		
株式会社アサヒペ ン	1,976	1,930	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 企業持株会における配当再投資により、株式数が増加しております。	無
	3,490	3,618		
那須電機鉄工株式 会社	100	100	石油関連事業において、主に工場向けの石油製品を中心とした取引関係があり、良好な取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	1,333	1,114		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社エスライ ングループ本社	-	500	石油関連事業において、主に整備工場向けの 石油製品を中心とした取引関係があり、良好 な取引関係の維持・強化のため、保有して おりました。保有意義及び経済合理性を検証 した結果、取締役会において保有継続の妥 当性が確認できなかったため、全株式を 売却しております。	無
	-	444		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び第81期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が開催する講習会、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握、対応ができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,085,651	2 4,230,004
受取手形	814,203	662,151
売掛金	2 7,792,928	2 7,987,182
商品及び製品	2,088,015	2,215,788
その他	2 463,589	2 547,288
貸倒引当金	4,329	4,804
流動資産合計	15,240,057	15,637,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,999,558	7,915,154
減価償却累計額	4,085,967	4,155,240
建物及び構築物（純額）	2 3,913,590	2 3,759,913
機械装置及び運搬具	4,436,396	4,310,107
減価償却累計額	1,877,654	2,062,787
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,558,741	2 2,247,319
土地	2 5,756,144	2 5,995,508
建設仮勘定	1,104,273	1,580,331
その他	581,919	616,774
減価償却累計額	483,386	507,571
その他（純額）	2 98,533	2 109,202
有形固定資産合計	13,431,283	13,692,276
無形固定資産	35,374	30,648
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,625,577	2 8,148,730
関係会社株式	1, 2 1,900,731	1, 2 1,791,561
長期貸付金	60,959	55,624
退職給付に係る資産	160,714	172,451
繰延税金資産	15,388	18,708
その他	2 869,116	2 856,324
貸倒引当金	56,676	29,939
投資その他の資産合計	9,575,811	11,013,459
固定資産合計	23,042,468	24,736,384
資産合計	38,282,526	40,373,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,825,860	2 2,012,480
短期借入金	2 3,996,126	2 2,122,776
未払法人税等	108,332	120,902
契約負債	34,400	47,890
賞与引当金	263,826	250,301
役員賞与引当金	23,180	23,120
事業整理損失引当金	139,000	-
固定資産撤去費用引当金	26,400	-
その他	1,036,369	921,252
流動負債合計	7,453,494	5,498,721
固定負債		
社債	296,000	184,000
長期借入金	2 5,734,410	2 7,511,634
繰延税金負債	1,424,295	2,197,765
商品保証引当金	6,300	6,300
退職給付に係る負債	771,073	710,942
資産除去債務	187,073	188,360
その他	493,974	480,824
固定負債合計	8,913,128	11,279,828
負債合計	16,366,623	16,778,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,624,000	3,624,000
資本剰余金	3,286,817	3,286,817
利益剰余金	11,702,402	12,177,653
自己株式	688,705	688,705
株主資本合計	17,924,515	18,399,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,643,699	4,693,514
為替換算調整勘定	6,586	121,401
退職給付に係る調整累計額	84,122	107,571
その他の包括利益累計額合計	3,734,407	4,922,486
非支配株主持分	256,980	273,192
純資産合計	21,915,903	23,595,445
負債純資産合計	38,282,526	40,373,995

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 38,732,313	1 39,034,644
売上原価	31,434,725	31,708,985
売上総利益	7,297,587	7,325,658
販売費及び一般管理費		
支払手数料	906,172	976,168
給料及び手当	1,725,353	1,827,102
パートアルバイト給料	498,904	481,421
賞与引当金繰入額	259,416	250,301
役員賞与引当金繰入額	23,180	23,120
退職給付費用	117,019	76,735
賃借料	651,075	650,544
その他	2,609,757	2,655,399
販売費及び一般管理費合計	6,790,880	6,940,792
営業利益	506,707	384,866
営業外収益		
受取利息	11,062	3,253
受取配当金	225,100	300,659
仕入割引	74,030	96,392
持分法による投資利益	3,152	-
売電収入	10,499	101,622
その他	136,541	127,514
営業外収益合計	460,385	629,442
営業外費用		
支払利息	133,669	149,291
持分法による投資損失	-	202,825
為替差損	30,881	71,505
支払手数料	22,000	-
その他	28,058	33,846
営業外費用合計	214,609	457,468
経常利益	752,483	556,840
特別利益		
固定資産売却益	2 31,760	2 687,900
投資有価証券売却益	5,574	611
受取保険金	50,061	-
特別利益合計	87,395	688,512
特別損失		
減損損失	3 175,346	3 144,856
事業整理損失引当金繰入額	3,000	15,300
固定資産撤去費用引当金繰入額	26,400	3,600
事業整理損	43,485	-
その他	450	-
特別損失合計	248,682	163,756
税金等調整前当期純利益	591,196	1,081,595
法人税、住民税及び事業税	250,669	246,965
法人税等調整額	5,946	202,962
法人税等合計	256,615	449,927
当期純利益	334,580	631,668
非支配株主に帰属する当期純利益	37,466	16,212
親会社株主に帰属する当期純利益	297,114	615,455

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	334,580	631,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,551,963	1,055,875
為替換算調整勘定	59,648	114,815
退職給付に係る調整額	94,769	23,449
持分法適用会社に対する持分相当額	16,760	6,061
その他の包括利益合計	1,723,142	1,188,079
包括利益	2,057,723	1,819,747
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,020,256	1,803,534
非支配株主に係る包括利益	37,466	16,212

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,624,000	3,281,625	11,545,494	688,705	17,762,413
当期変動額					
剰余金の配当			140,205		140,205
親会社株主に帰属する当期純利益			297,114		297,114
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,192			5,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	5,192	156,908	-	162,101
当期末残高	3,624,000	3,286,817	11,702,402	688,705	17,924,515

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,074,975	53,062	10,647	2,011,265	284,081	20,057,760
当期変動額						
剰余金の配当						140,205
親会社株主に帰属する当期純利益						297,114
連結子会社株式の取得による持分の増減						5,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,568,723	59,648	94,769	1,723,142	27,100	1,696,041
当期変動額合計	1,568,723	59,648	94,769	1,723,142	27,100	1,858,142
当期末残高	3,643,699	6,586	84,122	3,734,407	256,980	21,915,903

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,624,000	3,286,817	11,702,402	688,705	17,924,515
当期変動額					
剰余金の配当			140,205		140,205
親会社株主に帰属する当期純利益			615,455		615,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	475,250	-	475,250
当期末残高	3,624,000	3,286,817	12,177,653	688,705	18,399,765

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,643,699	6,586	84,122	3,734,407	256,980	21,915,903
当期変動額						
剰余金の配当						140,205
親会社株主に帰属する当期純利益						615,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,049,814	114,815	23,449	1,188,079	16,212	1,204,291
当期変動額合計	1,049,814	114,815	23,449	1,188,079	16,212	1,679,541
当期末残高	4,693,514	121,401	107,571	4,922,486	273,192	23,595,445

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	591,196	1,081,595
減価償却費	529,550	518,730
減損損失	175,346	144,856
固定資産売却損益(は益)	42,480	716,964
投資有価証券売却損益(は益)	5,574	611
固定資産除却損	3	6,584
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	85,994	24,295
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	12,587	11,737
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,638	26,261
賞与引当金の増減額(は減少)	42,243	13,525
事業整理損失引当金繰入額	3,000	15,300
固定資産撤去費用引当金繰入額	26,400	3,600
受取利息及び受取配当金	236,162	303,912
支払利息	133,669	149,291
持分法による投資損益(は益)	3,152	202,825
売上債権の増減額(は増加)	147,601	36,834
棚卸資産の増減額(は増加)	844,039	127,773
仕入債務の増減額(は減少)	106,512	186,620
未払軽油引取税の増減額(は減少)	117,041	119,742
預り保証金の増減額(は減少)	11,822	9,910
受取保険金	50,061	-
その他	212,071	27,915
小計	429,608	889,919
利息及び配当金の受取額	238,690	308,686
利息の支払額	134,031	147,916
保険金の受取額	50,061	-
法人税等の支払額	377,986	238,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,343	812,416
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	710,218	1,084,332
有形固定資産の売却による収入	226,362	875,596
有形固定資産の除却による支出	-	184,300
無形固定資産の取得による支出	5,202	12,661
投資有価証券の取得による支出	4,715	6,280
投資有価証券の売却による収入	7,379	745
関係会社株式の取得による支出	9,519	10,385
長期前払費用の取得による支出	-	1,500
貸付けによる支出	7,150	8,787
貸付金の回収による収入	4,595	6,318
その他	9,291	8,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	507,761	434,546

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	325,014	750,014
社債の償還による支出	112,000	112,000
長期借入れによる収入	2,800,000	2,600,000
長期借入金の返済による支出	2,327,112	1,946,112
配当金の支払額	140,205	140,205
非支配株主への配当金の支払額	48,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,243	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	493,453	348,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,517	114,815
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	244,552	144,353
現金及び現金同等物の期首残高	3,841,098	4,085,651
現金及び現金同等物の期末残高	4,085,651	4,230,004

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

竹鶴石油株式会社

NSM諏訪ソーラーエナジー合同会社

NISTRAD (M) SDN.BHD.

NISSIN SHOJI VIETNAM CO.,LTD.

NISSIN BIO ENERGY SDN.BHD.

JJ FUEL SUPPLY SDN.BHD.

NISSIN BIO PRODUCTS SDN.BHD.

NISSIN SHOJI (THAILAND) CO.,LTD.

上記のうち、NISSIN BIO PRODUCTS SDN.BHD.は新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、従来連結子会社でありました、日新レジン株式会社については2024年6月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算までの損益計算書は連結しております。

NISSIN SHOJI(THAILAND)CO.,LTD.は、2023年4月をもって解散を決議し、清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

日新興産株式会社

Jリーフ株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISTRAD (M) SDN.BHD.他5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

メーター商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他商品

主に先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法、但し2007年3月31日以前に取得した建物については旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

有形固定資産のその他 3～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対し翌連結会計年度に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ 商品保証引当金

販売した商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来の発生見込額を計上しております。

ホ 事業整理損失引当金

事業の整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

ヘ 固定資産撤去費用引当金

将来の固定資産の撤去に伴う費用の発生に備えるため、当連結会計年度に負担すべき発生費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、当連結会計年度末では年金資産額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、通常の商取引において履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。自らの約束の性質が、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しており、その対価の総額で収益を認識しております。代理人の性質が強いと判断される場合には代理人として判定しており、その対価の純額で収益を認識しております。

一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

石油関連事業

石油関連事業においては、主に燃料油、潤滑油等の販売、石油関連製品の製造、販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への引き渡し完了した時点で収益を認識しております。

再生可能エネルギー関連事業

再生可能エネルギー関連事業においては、太陽光関連商材、バイオマス発電燃料の販売、売電事業を行っております。太陽光関連商材の販売、バイオマス発電燃料の販売においては、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客への引き渡し完了した時点で収益を認識しております。

売電事業においては、顧客との契約に基づいて電力供給サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり履行義務の充足度に応じて収益を認識しております。このような販売においては、顧客への電力の送電に応じて収益を認識しております。

不動産事業

当社グループ所有の不動産の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生日以降、投資効果の発現する期間を個別で見積り、償却期間（5年）を決定した上で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用処理しております。

開業費

支払時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産	13,602,134	13,846,747
固定資産に係る減損損失	175,346	144,856

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

資産のグルーピングは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行い、グルーピング単位ごとに、収益性の悪化や市場価格の著しい下落の有無等に基づいて、減損の兆候を把握しております。また、減損の兆候が把握された資産グループについては減損損失の認識の判定を行い、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損損失の測定に当たって、一部の不動産の正味売却価額については、外部専門家による不動産鑑定評価額を用いております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な見積り等

グルーピング単位ごとに策定された将来事業計画は、原油価格の動向、国内製品需要動向、近隣の競合店舗の状況、想定賃料、入居率、修繕計画に関する見積り等を用いて策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の測定に用いた主要な見積りには、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積りが変化した場合には、追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	719,085	666,651

上記繰延税金資産のうち前連結会計年度は703,696千円、当連結会計年度は647,943千円を繰延税金負債と相殺しております。

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

各社ごとの将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な見積り等

課税所得の見積りに用いる各社の将来事業計画は、原油価格の動向、国内外の製品需要動向に関する見積り等を用いて策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いた主要な見積りには、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積りが変化した場合には、回収可能性が低下し、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当連結会計期間の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採用入れるのではなく、主要な定めのみを採用入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「売電収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました10,499千円は、「売電収入」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	553,001千円	339,773千円

2 借入金等の担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(担保提供資産)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	369,835千円 (369,835千円)	403,137千円 (403,137千円)
売掛金	1,356,091千円 (- 千円)	1,463,205千円 (- 千円)
流動資産のその他	17,105千円 (17,105千円)	36,233千円 (36,233千円)
建物及び構築物	224,259千円 (58,479千円)	206,335千円 (54,399千円)
機械装置及び運搬具	2,192,177千円 (2,192,177千円)	2,039,185円 (2,039,185千円)
有形固定資産のその他	7,216千円 (7,216千円)	6,707千円 (6,707千円)
土地	259,964千円 (- 千円)	259,964千円 (- 千円)
投資有価証券	1,691,928千円 (- 千円)	2,702,948千円 (- 千円)
関係会社株式	1,025,867千円 (- 千円)	1,097,410円 (- 千円)
投資その他の資産のその他	125,969千円 (125,969千円)	120,141千円 (120,141千円)
計	7,270,417千円 (2,770,785千円)	8,335,269千円 (2,659,805千円)

上記のうち、()内書きはノンリコース債務に対する担保提供資産を示しております。

(対応債務)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	831,020千円 (- 千円)	877,416千円 (- 千円)
短期借入金	2,986,112千円 (151,000千円)	1,212,776千円 (161,000千円)
長期借入金	5,216,910千円 (1,804,058千円)	7,004,134千円 (1,643,058千円)
計	9,034,043千円 (1,955,058千円)	9,094,327千円 (1,804,058千円)

上記のうち、()内書きはノンリコース債務を示しております。

3. 偶発債務

当社は、関連会社であるJリーフ株式会社の運転資金の借入債務に対し、支払可能性額が次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
最大支払可能性額	728,153千円	777,473千円
当連結会計年度末残高の支払可能性額	713,756千円	777,473千円
差引額	14,396千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物等	27,923千円	-千円
土地	3,836千円	687,900千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類
SS(東京都目黒区他18ヶ所)	石油関連事業	建物及び構築物等
支店(大阪府大阪市他1ヶ所)	石油関連事業	建物及び構築物等
賃貸等不動産 (秋田県男鹿市他1ヶ所)	不動産事業	建物及び構築物等

当社グループは、事業区分を基にキャッシュ・フローを生み出す最小単位として1店舗毎・1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

上記の事業について、主に販売マージンの悪化等による事業環境の激変により、継続して損益がマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(175,346千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、SS71,117千円(内、建物及び構築物6,478千円、機械装置及び運搬具47,898千円、有形固定資産のその他15,811千円、無形固定資産720千円、投資その他の資産のその他208千円)、支店14,152千円(内、建物及び構築物9,128千円、機械装置及び運搬具217千円、有形固定資産のその他4,807千円)、賃貸等不動産90,076千円(内、建物及び構築物2,321千円、機械装置及び運搬具263千円、土地87,490千円)であります。

石油関連事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
SS(東京都北区他10ヶ所)	石油関連事業	建物及び構築物等
支店(大阪府大阪市他1ヶ所)	石油関連事業	有形固定資産のその他
風車(長崎県五島市)	再生可能エネルギー関連事業	機械装置及び運搬具等
賃貸等不動産(秋田県秋田市)	不動産事業	土地

当社グループは、事業区分を基にキャッシュ・フローを生み出す最小単位として1店舗毎・1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

上記の事業について、主に販売マージンの悪化等による事業環境の激変により、継続して損益がマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(144,856千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、SS18,564千円(内、建物及び構築物214千円、機械装置及び運搬具6,108千円、有形固定資産のその他11,742千円、投資その他の資産のその他500千円)、支店6,043千円(内、有形固定資産のその他6,043千円)、賃貸等不動産10,449千円(内、土地10,449千円)、風車109,798千円(内、機械装置及び運搬具107,773千円、土地938千円、投資その他の資産のその他1,086千円)であります。

石油関連事業及び再生可能エネルギー関連事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,242,477千円	1,611,289千円
組替調整額	5,574	611
法人税等及び税効果調整前	2,236,903	1,610,677
法人税等及び税効果額	684,939	554,801
その他有価証券評価差額金	1,551,963	1,055,875
為替換算調整勘定：		
当期発生額	59,648	114,815
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	129,098	64,090
組替調整額	7,496	28,254
法人税等及び税効果調整前	136,595	35,835
法人税等及び税効果額	41,825	12,386
退職給付に係る調整額	94,769	23,449
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16,760	6,061
その他の包括利益合計	1,723,142	1,188,079

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,600,000	-	-	7,600,000
合計	7,600,000	-	-	7,600,000
自己株式				
普通株式	923,556	-	-	923,556
合計	923,556	-	-	923,556

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	80,117	12.00	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	60,087	9.00	2023年9月30日	2023年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	80,117	利益剰余金	12.00	2024年3月31日	2024年6月6日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,600,000	-	-	7,600,000
合計	7,600,000	-	-	7,600,000
自己株式				
普通株式	923,556	-	-	923,556
合計	923,556	-	-	923,556

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	80,117	12.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	60,087	9.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	106,823	利益剰余金	16.00	2025年3月31日	2025年6月6日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	4,085,651千円	4,230,004千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	4,085,651千円	4,230,004千円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各セグメント事業の設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年6ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表わされております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、かつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	6,494,276	6,494,276	-
(2) 関係会社株式(*2)	1,347,730	1,347,730	-
資産計	7,842,006	7,842,006	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	408,000	401,129	6,870
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,680,522	7,647,527	32,995
負債計	8,088,522	8,048,657	39,865

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	8,017,428	8,017,428	-
(2) 関係会社株式(*2)	1,451,787	1,451,787	-
資産計	9,469,216	9,469,216	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	296,000	290,962	5,037
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	8,334,410	8,258,319	76,091
負債計	8,630,410	8,549,282	81,128

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されているため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券、並びに(2) 関係会社株式には含まれておりません。該当金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	684,302	471,074

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,085,651	-	-	-
受取手形	814,203	-	-	-
売掛金	7,792,928	-	-	-
投資有価証券 その他	-	77,187	23,076	-
合計	12,692,782	77,187	23,076	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,230,004	-	-	-
受取手形	662,151	-	-	-
売掛金	7,987,182	-	-	-
投資有価証券 その他	-	69,743	21,489	-
合計	12,879,338	69,743	21,489	-

(注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,050,014	-	-	-	-	-
社債	112,000	112,000	112,000	72,000	-	-
長期借入金	1,946,112	314,444	2,583,277	320,293	1,063,665	1,452,730
合計	4,108,126	426,444	2,695,277	392,293	1,063,665	1,452,730

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,300,000	-	-	-	-	-
社債	112,000	112,000	72,000	-	-	-
長期借入金	822,776	3,166,608	1,303,628	1,213,664	439,664	1,388,070
合計	2,234,776	3,278,608	1,375,628	1,213,664	439,664	1,388,070

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	6,394,013	-	-	6,394,013
関係会社株式	1,347,730	-	-	1,347,730
資産計	7,741,743	-	-	7,741,743

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は100,263千円です。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	7,926,196	-	-	7,926,196
関係会社株式	1,451,787	-	-	1,451,787
資産計	9,377,984	-	-	9,377,984

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は91,232千円です。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	-	401,129	-	401,129
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	7,647,527	-	7,647,527
負債計	-	8,048,657	-	8,048,657

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	-	290,962	-	290,962
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	8,258,319	-	8,258,319
負債計	-	8,549,282	-	8,549,282

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は元利金の合計額と、該当債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,741,743	2,534,317	5,207,426
	(2) その他	100,263	72,550	27,712
	小計	7,842,006	2,606,868	5,235,138
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,842,006	2,606,868	5,235,138

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,377,984	2,550,849	6,827,134
	(2) その他	91,232	72,550	18,681
	小計	9,469,216	2,623,400	6,845,816
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,469,216	2,623,400	6,845,816

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	7,379	5,574	-
(2) その他	-	-	-
合計	7,379	5,574	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	753	611	-
(2) その他	-	-	-
合計	753	611	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

デリバティブ取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度と確定給付型の制度として外部拠出の確定給付企業年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,739,074千円	1,644,099千円
勤務費用	126,023	116,922
利息費用	3,825	12,495
数理計算上の差異の発生額	85,007	110,591
退職給付の支払額	139,816	131,440
退職給付債務の期末残高	1,644,099	1,531,484

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,014,096千円	1,056,310千円
期待運用収益	25,137	26,407
数理計算上の差異の発生額	44,090	46,500
事業主からの拠出額	42,495	39,523
退職給付の支払額	69,509	65,720
年金資産の期末残高	1,056,310	1,010,020

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	95,383千円	22,571千円
退職給付費用	23,815	1,980
退職給付の支払額	96,627	7,523
退職給付に係る負債の期末残高	22,571	17,027

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	837,916千円	741,230千円
年金資産	1,056,310	1,010,020
	218,393	268,790
非積立型制度の退職給付債務	828,753	807,281
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	610,359	538,490
退職給付に係る負債	771,073	710,942
退職給付に係る資産	160,714	172,451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	610,359	538,490

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	126,023千円	116,922千円
利息費用	3,825	12,495
期待運用収益	25,137	26,407
数理計算上の差異の費用処理額	7,496	28,254
簡便法で計算した退職給付費用	23,815	1,980
確定給付制度に係る退職給付費用	136,023	76,735

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	136,595千円	35,835千円
合 計	136,595	35,835

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	121,248千円	157,084千円
合 計	121,248	157,084

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	40%	44%
株式	29	24
現金及び預金	2	2
保険資産（一般勘定）	29	30
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.76%	1.53%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.7%	4.7%

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	80,208千円	76,217千円
減価償却損金算入限度超過額	47,985千円	49,461千円
減損損失損金不算入額	294,412千円	330,325千円
投資有価証券評価損損金不算入額	33,349千円	34,330千円
ゴルフ会員権評価損損金不算入額	41,519千円	42,739千円
貸倒引当金損金不算入額	19,693千円	12,129千円
退職給付に係る負債損金不算入額	236,102千円	224,089千円
資産除去債務	53,645千円	55,754千円
税務上の繰越欠損金(注)1	9,238千円	3,369千円
商品保証引当金損金不算入額	1,929千円	1,985千円
固定資産の未実現利益	84,421千円	78,606千円
事業整理損失引当金損金不算入額	42,561千円	-千円
固定資産撤去費用引当金損金不算入額	8,083千円	-千円
その他	62,240千円	56,213千円
繰延税金資産小計	1,015,393千円	965,224千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	6,220千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	290,087千円	298,572千円
評価性引当額小計	296,307千円	298,572千円
繰延税金資産合計	719,085千円	666,651千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	441,940千円	527,163千円
特別勘定積立金	-千円	74,033千円
資産除去債務	33,841千円	32,354千円
退職給付に係る資産	49,210千円	54,356千円
その他有価証券評価差額金	1,602,999千円	2,157,801千円
繰延税金負債合計	2,127,992千円	2,845,709千円
繰延税金資産又は負債の純額	1,408,906千円	2,179,057千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	15,388千円	18,708千円
固定負債 - 繰延税金負債	1,424,295千円	2,197,765千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	9,238	-	-	-	9,238
評価性引当額	-	-	6,220	-	-	-	6,220
繰延税金資産	-	-	3,018	-	-	-	3,018

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	3,369	-	-	-	-	3,369
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	3,369	-	-	-	-	3,369

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	5.57%	2.91%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.71%	2.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.13%	1.72%
評価性引当額	9.77%	2.90%
持分法投資損益	0.16%	5.74%
前期納付差額	0.65%	0.76%
その他	3.32%	2.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.41%	41.60%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「持分法投資損益」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記を組替えております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「その他」 3.48%は、「持分法投資損益」 0.16%、「その他」 3.32%として組替えております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が660千円増加し、繰延税金負債の金額が68,000千円減少し、法人税等調整額が5,727千円減少しております。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、事務所等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗、事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を6～20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

賃貸用不動産の借地契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を当該契約の期間に応じて43年と見積り、割引率は2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	182,271千円	187,073千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,534	-
時の経過による調整額	1,267	1,286
期末残高	187,073	188,360

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、海外の一部の工場等で土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は365,933千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は354,233千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,365,408	7,004,078
期中増減額	361,330	377,570
期末残高	7,004,078	6,626,508
期末時価	8,727,492	7,760,597

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額のうち主な増加額は賃貸オフィス物件の修繕費用52,310千円であり、主な減少額は賃貸マンション物件の売却183,364千円、減価償却費141,938千円、減損損失89,812千円であります。当連結会計年度の主な増減額のうち主な増加額は賃貸オフィス物件の修繕費用24,458千円であり、主な減少額は減価償却費138,996千円、減損損失10,449千円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	セグメントの分解	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
石油関連事業	直営部門	30,122,643	-	30,122,643
	卸部門	263,527	-	263,527
	直需部門	3,700,080	-	3,700,080
	産業資材部門	856,863	-	856,863
	その他部門	296,727	-	296,727
	小計	35,239,842	-	35,239,842
再生可能エネルギー関連事業	-	2,838,109	-	2,838,109
不動産事業	-	-	654,361	654,361
合計	-	38,077,952	654,361	38,732,313

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	セグメントの分解	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
石油関連事業	直営部門	30,152,113	-	30,152,113
	卸部門	258,115	-	258,115
	直需部門	3,988,235	-	3,988,235
	産業資材部門	711,106	-	711,106
	その他部門	318,224	-	318,224
	小計	35,427,795	-	35,427,795
再生可能エネルギー関連事業	-	2,968,413	-	2,968,413
不動産事業	-	-	638,435	638,435
合計	-	38,396,208	638,435	39,034,644

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するために基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するために基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	8,607,131 千円	8,649,334 千円
契約負債	34,400	47,890

契約負債は主に、商品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントより構成されており、「石油関連事業」、「再生可能エネルギー関連事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油関連事業」は、ガソリン、灯油、軽油、重油等の燃料油及び潤滑油、石油化学製品、液化石油ガス、SSを主とする作業、自動車関連製品の販売を行っております。「再生可能エネルギー関連事業」は発電事業を行っております。「不動産事業」は不動産の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	石油関連 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	35,239,842	2,838,109	654,361	38,732,313	-	38,732,313
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	41,643	41,643	41,643	-
計	35,239,842	2,838,109	696,004	38,773,956	41,643	38,732,313
セグメント利益 又は損失()	657,964	70,797	365,933	953,099	446,392	506,707
セグメント資産	20,096,254	7,094,387	7,579,692	34,770,334	3,512,192	38,282,526
その他の項目						
減価償却費	135,777	221,024	143,812	500,614	28,304	528,919
のれんの償却額	-	630	-	630	-	630
減損損失	85,269	-	90,076	175,346	-	175,346
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	-	481,939	481,939
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	84,451	587,150	55,650	727,252	3,738	730,990

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 446,392千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る経費であります。

セグメント資産の調整額3,512,192千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	石 油 事 業	石 油 事 業 連 関 連 業	再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 関 連 事 業	不 動 産 事 業		
売上高						
外部顧客に対する売上高	35,427,795	2,968,413	638,435	39,034,644	-	39,034,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	33,619	33,619	33,619	-
計	35,427,795	2,968,413	672,055	39,068,264	33,619	39,034,644
セグメント利益又は損失（ ）	625,464	96,171	354,233	883,526	498,659	384,866
セグメント資産	21,185,962	7,579,847	7,212,477	35,978,287	4,395,707	40,373,995
その他の項目						
減価償却費	126,302	224,710	140,460	491,472	26,627	518,100
のれんの償却額	-	630	-	630	-	630
減損損失	24,608	109,798	10,449	144,856	-	144,856
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	481,939	481,939
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	515,201	502,767	26,946	1,044,916	17,573	1,062,489

(注) 1 . セグメント利益又は損失（ ）の調整額 498,659千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る経費であります。

セグメント資産の調整額4,395,162千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る資産であります。

2 . セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 . 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「石油関連事業」セグメント、「再生可能エネルギー関連事業」セグメント及び「不動産事業」セグメントにおいて、販売マージンの悪化等による事業環境の激変により、継続して損益がマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当連結会計年度において「石油関連事業」セグメントで24,608千円、「再生可能エネルギー関連事業」セグメントで109,798千円、「不動産事業」セグメントで10,449千円を当該減損損失に計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

全ての報告セグメントの売上高は、連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

全ての報告セグメントの資産の金額は、連結貸借対照表の資産に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

全ての報告セグメントの売上高は、連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	合計
11,757,980	1,934,296	13,692,276

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	E N E O S 株式会社 (注1)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製及び販売	-	石油製品の仕入 転籍 1名	営業取引 商品の仕入	24,780,383	買掛金	651,690
							S S の賃借料	426,987		
							カード支払時の債権回収代行及び債権譲渡	16,460,764	売掛金	1,356,091
							営業外取引 仕入対価の割引	79,302	未収入金	-

(注1) 親会社であるE N E O Sホールディングス株式会社が当社の議決権を17.1%所有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入及びS S の賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。

買掛金については、売掛金、建物、土地及び投資有価証券並びに関係会社株式3,567,296千円を担保に供しております。

債権回収代行及び債権譲渡は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。

なお、取引金額は年間回収総額を記載しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額及び債権債務の残高が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
その他の関係会社の子会社	E N E O S 株式会社 (注1)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製及び販売	-	石油製品の仕入 転籍 1名	営業取引 商品の仕入	25,116,249	買掛金	665,537	
							S S の賃借料	424,960			
							カード支払時の債権回収代行及び債権譲渡	16,954,133	売掛金		1,463,205
							営業外取引 仕入対価の割引	96,284	未収入金		-
							土地の購入	409,000	-		-

(注1) 親会社であるE N E O S ホールディングス株式会社が当社の議決権を17.1%所有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入及びS S の賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。

買掛金については、売掛金、建物、土地及び投資有価証券並びに関係会社株式4,216,655千円を担保に供しております。

債権回収代行及び債権譲渡は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。

なお、取引金額は年間回収総額を記載しております。

土地の購入価格については、第三者機関による評価額を参考に決定しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額及び債権債務の残高が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	当連結会計年度 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
1 株当たり純資産額	3,244.08円	3,493.21円
1 株当たり当期純利益	44.50円	92.18円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	当連結会計年度 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	297,114	615,455
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	297,114	615,455
期中平均株式数 (株)	6,676,444	6,676,444

(重要な後発事象)

(投資有価証券に係る契約)

当社は、Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行う投資ファンド及びそのグループにより議決権の全てを間接的に所有されている株式会社BCJ-98 (以下「本公開買付者」という。)との間で、本公開買付者が行う株式会社日新(以下「対象会社」という。)の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)及びそれに引き続く一連の取引(総称して以下「本取引」という。)に関して、2025年5月12日開催の取締役会決議に基づき、本契約の概要に記載の内容の応募契約書(以下「本契約」という。)を2025年5月12日に締結いたしました。

本契約の概要

1. 当社は、本公開買付けが開始された場合、当社は、当社が保有する対象会社株式の全て(以下「本株式」という。)について本公開買付けに応募しないものとする。
2. 当社は、自ら又は他の者をして、本公開買付者以外の者との間で、直接又は間接に、本公開買付けその他本契約で企図される取引と競合、矛盾若しくは抵触し、又はそのおそれのある一切の行為を行わないものとする。
3. 本公開買付けの成立を条件として、当社は、本公開買付けの決済開始日(本公開買付け期間の最終日から5営業日以内の日)後に、対象会社の株主を本公開買付者及び当社のみとするための手続(以下「本スクイズアウト」という。)に最大限協力する。本公開買付者は、決済開始日後、実務上可能な限り速やかに、本スクイズアウトの一環として、対象会社に対し、対象会社株式の併合(以下「本株式併合」という。)を行うことを議案とする臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」という。)の開催を要請することを予定しており、当社は、対象会社の株主として、本臨時株主総会において、本株式に係る議決権の行使として、本株式併合に関する議案に賛成するものとする。
4. 本株式併合の効力発生を条件として、本公開買付者が別途指定する日をもって、当社は、本契約に従って、対象会社から対価総額の全額の支払を受けるのと引き換えに、本株式の全部を対象会社に対して売り渡すものとする。

本公開買付けの成立による本株式の売却が行われた場合、当社は、2026年3月期の連結決算における特別利益として、投資有価証券売却益5,078百万円を計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
日新商事株式会社	第30回無担保社債	2018.9.30	408,000 (112,000)	296,000 (112,000)	0.370	なし	2027.9.30
合計	-	-	408,000 (112,000)	296,000 (112,000)	-	-	-

(注) 1 ()内書は1年以内の償還予定であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
112,000	112,000	72,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,050,014	1,300,000	1.096	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,795,112	661,776	1.608	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	151,000	161,000	3.500	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,930,352	5,868,576	1.224	2031年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,804,058	1,643,058	3.500	2035年
その他有利子負債(預り保証金)	358,315	352,328	0.924	-
合計	10,088,852	9,986,739	-	-

(注) 1 平均利率は期末借入金等残高に対する加重平均によって算出しております。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債の預り保証金については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,992,608	1,142,628	1,066,664	266,664	400,012
ノンリコース 長期借入金	174,000	161,000	147,000	173,000	988,058

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	19,369,193	39,034,644
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(千円)	228,320	1,081,595
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益金額(千円)	39,035	615,455
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	5.85	92.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,571,231	2,925,477
受取手形	774,554	662,151
売掛金	1, 2 7,503,618	1, 2 7,591,574
商品	1,792,543	1,555,845
前渡金	2 1,449,362	2 1,545,855
前払費用	112,181	111,269
その他	2 220,296	2 242,890
貸倒引当金	17,000	9,500
流動資産合計	14,406,789	14,625,565
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,676,844	1 3,532,305
構築物	170,640	152,041
機械及び装置	561,663	379,584
車両運搬具	18,636	21,594
工具、器具及び備品	81,867	88,671
土地	1 5,755,644	1 5,995,008
建設仮勘定	1,104,273	1,580,331
有形固定資産合計	11,369,569	11,749,537
無形固定資産		
借地権	1,872	1,872
ソフトウェア	26,599	20,771
ソフトウェア仮勘定	-	3,850
無形固定資産合計	28,471	26,494
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,624,677	1 8,147,830
関係会社株式	1 2,200,487	1 1,981,310
その他の関係会社有価証券	349,140	349,140
出資金	34,586	34,586
従業員に対する長期貸付金	12,933	14,031
関係会社長期貸付金	2 212,500	2 248,365
破産更生債権等	34,184	2,100
長期前払費用	134,410	141,669
前払年金費用	160,714	172,451
その他	382,787	391,522
貸倒引当金	57,592	57,826
投資その他の資産合計	10,088,829	11,425,181
固定資産合計	21,486,871	23,201,214
資産合計	35,893,661	37,826,779

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 1,687,880	1, 2 1,650,738
短期借入金	1 2,050,000	1 1,300,000
1年内償還予定の社債	112,000	112,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,795,112	1 661,776
未払金	2 699,209	2 525,796
未払費用	53,694	52,676
未払法人税等	86,330	106,940
契約負債	17,777	47,890
前受金	46,111	26,902
預り金	42,128	35,239
賞与引当金	255,000	241,500
役員賞与引当金	23,180	23,120
事業整理損失引当金	139,000	-
固定資産撤去費用引当金	26,400	-
その他	47,266	144,448
流動負債合計	7,081,092	4,929,026
固定負債		
社債	296,000	184,000
長期借入金	1 3,930,352	1 5,868,576
繰延税金負債	1,465,040	2,211,759
退職給付引当金	869,751	850,999
商品保証引当金	6,300	6,300
資産除去債務	48,178	48,725
その他	473,605	465,578
固定負債合計	7,089,227	9,635,938
負債合計	14,170,319	14,564,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,624,000	3,624,000
資本剰余金		
資本準備金	3,277,952	3,277,952
その他資本剰余金	2,554	2,554
資本剰余金合計	3,280,507	3,280,507
利益剰余金		
利益準備金	577,658	577,658
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	921,307	1,066,288
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	160,845
別途積立金	6,755,000	6,755,000
繰越利益剰余金	3,658,644	3,838,494
利益剰余金合計	11,912,610	12,398,287
自己株式	688,705	688,705
株主資本合計	18,128,412	18,614,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,594,929	4,647,725
評価・換算差額等合計	3,594,929	4,647,725
純資産合計	21,723,341	23,261,813
負債純資産合計	35,893,661	37,826,779

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	33,691,796	33,808,200
売上原価	26,926,359	27,065,265
売上総利益	6,765,436	6,742,935
販売費及び一般管理費		
支払手数料	905,782	974,607
給料及び手当	1,593,211	1,713,868
パートアルバイト給料	490,893	472,252
賞与引当金繰入額	255,000	241,500
役員賞与引当金繰入額	23,180	23,120
退職給付費用	112,208	74,755
賃借料	597,703	597,673
減価償却費	172,789	164,633
その他	2,123,741	2,190,253
販売費及び一般管理費合計	6,274,510	6,452,664
営業利益	490,925	290,271
営業外収益		
受取利息	11,611	3,093
受取配当金	259,563	302,462
仕入割引	74,030	96,392
売電収入	10,499	101,622
為替差益	15,805	-
その他	125,729	142,644
営業外収益合計	497,239	646,215
営業外費用		
支払利息	58,677	80,368
社債利息	1,820	1,406
支払手数料	22,000	-
為替差損	-	19,213
その他	25,582	64,363
営業外費用合計	108,080	165,352
経常利益	880,085	771,134
特別利益		
固定資産売却益	31,760	687,900
投資有価証券売却益	5,574	611
関係会社清算益	-	68,802
特別利益合計	37,334	757,314
特別損失		
減損損失	175,346	144,856
事業整理損失引当金繰入額	3,000	15,300
関係会社株式評価損	70,138	326,536
固定資産撤去費用引当金繰入額	26,400	3,600
その他	450	-
特別損失合計	275,334	490,293
税引前当期純利益	642,084	1,038,155
法人税、住民税及び事業税	220,089	218,234
法人税等調整額	24,270	194,039
法人税等合計	244,360	412,273
当期純利益	397,724	625,881

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	943,293	6,755,000	-	3,379,139
当期変動額									
剰余金の配当									140,205
税率変更による積立金の調整額									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						21,985			21,985
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩									
当期純利益									397,724
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	21,985	-	-	279,504
当期末残高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	921,307	6,755,000	-	3,658,644

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	11,655,091	688,705	17,870,893	2,061,796	2,061,796	19,932,690
当期変動額						
剰余金の配当	140,205		140,205			140,205
税率変更による積立金の調整額						
固定資産圧縮積立金の積立	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-		-			-
当期純利益	397,724		397,724			397,724
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-		-	1,533,132	1,533,132	1,533,132
当期変動額合計	257,519	-	257,519	1,533,132	1,533,132	1,790,651
当期末残高	11,912,610	688,705	18,128,412	3,594,929	3,594,929	21,723,341

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	921,307	6,755,000	-	3,658,644
当期変動額									
剰余金の配当									140,205
税率変更による積立金の調整額						11,669			11,669
固定資産圧縮積立金の積立						178,356			178,356
固定資産圧縮積立金の取崩						21,706			21,706
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								160,845	160,845
当期純利益									625,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	144,980	-	160,845	179,850
当期末残高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	1,066,288	6,755,000	160,845	3,838,494

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	11,912,610	688,705	18,128,412	3,594,929	3,594,929	21,723,341
当期変動額						
剰余金の配当	140,205		140,205			140,205
税率変更による積立金の調整額	-		-			-
固定資産圧縮積立金の積立	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-		-			-
当期純利益	625,881		625,881			625,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-		-	1,052,796	1,052,796	1,052,796
当期変動額合計	485,676	-	485,676	1,052,796	1,052,796	1,538,472
当期末残高	12,398,287	688,705	18,614,088	4,647,725	4,647,725	23,261,813

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) メーカー商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) その他の商品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法、但し2007年3月31日以前に取得した建物については旧定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～15年
機械及び装置	3～17年
車輛運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
のれんは、発生日以降、投資効果の発現する期間を個別で見積り、償却期間（5年）を決定した上で均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用
定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対し翌事業年度に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 商品保証引当金

販売した商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来の発生見込額を計上しております。

(6) 事業整理損失引当金

事業の整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(7) 固定資産撤去費用引当金

将来の固定資産の撤去に伴う費用の発生に備えるため、当事業年度に負担すべき発生費用見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、通常の商取引において履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。自らの約束の性質が、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しており、その対価の総額で収益を認識しております。代理人の性質が強いと判断される場合には代理人として判定しており、その対価の純額で収益を認識しております。

一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

石油関連事業

石油関連事業においては、主に燃料油、潤滑油等の販売、石油関連製品の製造、販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への引き渡し完了した時点で収益を認識しております。

再生可能エネルギー関連事業

再生可能エネルギー関連事業においては、太陽光関連商材、バイオマス発電燃料の販売、売電事業を行っております。太陽光関連商材の販売、バイオマス発電燃料の販売においては、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客への引き渡し完了した時点で収益を認識しております。

売電事業においては、顧客との契約に基づいて電力供給サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり履行義務の充足度に応じて収益を認識しております。このような販売においては、顧客への電力の送電に応じて収益を認識しております。

不動産事業

当社所有の不動産の賃貸を行っており、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産	11,442,938	11,796,989
固定資産に係る減損損失	175,346	144,856

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損(2)その他の情報」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,549,627	2,330,450
関係会社短期貸付金	114,000	99,500
関係会社長期貸付金	212,500	248,365
計	2,876,127	2,678,315
関係会社株式評価損計上額	70,138	326,536
貸倒引当金	-	27,365

(2) その他の情報

イ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式の評価について、各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、もしくは1株当たりの純資産額に取得時に認識した超過収益力を反映したものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、評価損の計上の要否を判断しております。少なくとも実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上することとしております。

また、関係会社長期貸付金の評価については、各関係会社の財政状態に加えて、事業計画及び当該事業計画に基づく資金計画の合理性等を考慮し、回収可能性を見積もった上で、貸倒引当金計上の要否の判断を行っております。

ロ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な見積り等

各関係会社の将来事業計画は、原油価格の動向、所在国ごとのカントリーリスク、国内外の製品需要動向に関する見積り等を用いて策定しております。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社株式の評価の算定や貸倒引当金計上の要否の判断に用いた主要な見積りには、原油価格の動向、所在国ごとの政治状況や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積りが変化した場合には、関係会社株式評価損等の損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	619,482	589,474

上記繰延税金資産は全額を繰延税金負債と相殺しております。

(2) その他の情報

イ．当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

各社ごとの将来の課税所得の充分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

ロ．当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な見積り等

課税所得の見積りに用いる各社の将来事業計画は、原油価格の動向、国内外の製品需要動向に関する見積り等を用いて策定しております。

ハ．翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いた主要な見積りには、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積りが変化した場合には、回収可能性が低下し、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「売電収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました10,499千円は、「売電収入」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 借入金等の担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(担保提供資産)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	1,356,091千円	1,463,205千円
建物	165,779千円	151,935千円
土地	259,964千円	259,964千円
投資有価証券	1,691,928千円	2,702,948千円
関係会社株式	1,025,867千円	1,097,410千円
計	4,499,632千円	5,675,464千円

(対応債務)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
買掛金	831,020千円	877,416千円
短期借入金	1,050,000千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,785,112千円	651,776千円
長期借入金	3,412,852千円	5,361,076千円
計	7,078,984千円	7,490,268千円

2 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	39,119千円	62,482千円
前渡金	1,437,350千円	1,500,289千円
未収収益	107千円	892千円
関係会社短期貸付金	114,000千円	99,500千円
関係会社長期貸付金	212,500千円	248,365千円
買掛金	26,537千円	27,008千円
未払金	1,884千円	15,836千円

3 保証債務

次の関係会社等について、他の金融機関からの借入及び仕入先との取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
NISTRAD(M)SDN.BHD.(仕入債務)	41,442千円	24,900千円
NISSIN SHOJI VIETNAM CO.,LTD.(仕入債務)	14,553千円	14,283千円
	(2,385百万ベトナムドン)	(2,462百万ベトナムドン)
計	55,995千円	39,183千円

4. 偶発債務

当社は、関連会社であるJリーフ株式会社の運転資金の借入債務に対し、支払可能性額が次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
最大支払可能性額	728,153千円	777,473千円
当事業年度末残高の支払可能性額	713,756千円	777,473千円
差引額	14,396千円	-千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	34,403千円	受取配当金 38,188千円
計	34,403千円	計 38,188千円

(有価証券関係)

子会社株式、その他の関係会社有価証券及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	527,690	524,676
その他の関係会社有価証券	349,140	349,140
関連会社株式	399,660	84,641

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	78,081千円	73,947千円
減価償却損金算入限度超過額	45,253千円	46,122千円
減損損失損金不算入額	294,412千円	330,325千円
投資有価証券評価損損金不算入額	33,349千円	34,330千円
ゴルフ会員権評価損損金不算入額	41,519千円	42,739千円
貸倒引当金損金不算入額	14,146千円	12,313千円
退職給付引当金損金不算入額	266,317千円	268,234千円
資産除去債務	14,752千円	15,358千円
商品保証引当金	1,929千円	1,985千円
事業整理損失引当金損金不算入額	42,561千円	-千円
固定資産撤去費用引当金不算入額	8,083千円	-千円
その他	103,647千円	201,111千円
繰延税金資産小計	944,055千円	1,026,469千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	324,572千円	436,995千円
評価性引当額	324,572千円	436,995千円
繰延税金資産合計	619,482千円	589,474千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	441,940千円	527,163千円
固定資産圧縮特別勘定積立金	6,795千円	74,033千円
資産除去債務	-千円	6,423千円
前払年金費用	49,210千円	54,356千円
その他有価証券評価差額金	1,586,577千円	2,139,256千円
繰延税金負債合計	2,084,523千円	2,801,234千円
繰延税金資産又は負債の純額	1,465,040千円	2,211,759千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	5.06%	2.98%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.33%	1.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.69%	1.91%
評価性引当額	7.10%	9.94%
その他	4.35%	3.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.06%	39.71%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が66,364千円減少し、法人税等調整額が5,281千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,302,356	33,850	105,561 (214)	7,230,644	3,698,339	181,161	3,532,305
構築物	596,880	-	27,293 (-)	569,587	417,545	17,703	152,041
機械及び装置	1,389,128	30,291	155,147 (113,882)	1,264,272	884,688	97,688	379,584
車両運搬具	114,851	11,435	24,853 (-)	101,433	79,839	13,779	21,594
工具、器具及び備品	558,460	62,602	34,586 (17,785)	586,476	497,805	33,979	88,671
土地	5,755,664	409,000	169,635 (11,387)	5,995,008	-	-	5,995,008
建設仮勘定	1,104,273	476,058	- (-)	1,580,331	-	-	1,580,331
有形固定資産計	16,821,595	1,023,238	517,077 (143,270)	17,327,755	5,578,218	344,312	11,749,537
無形固定資産							
借地権	1,872	-	- (-)	1,872	-	-	1,872
ソフトウェア	233,050	12,661	- (-)	245,712	221,090	14,638	24,621
無形固定資産計	234,923	12,661	- (-)	247,585	221,090	14,638	26,494
長期前払費用	168,426	22,967	11,854 (1,586)	179,539	37,869	3,853	141,669

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は、内書で減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	SS店舗	47,206千円
土地	SS店舗	409,000千円
建設仮勘定	プラント設備	476,058千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	サンロード男鹿	63,368千円
	戸塚工場	38,447千円
機械及び装置	風力発電所	107,773千円
	SS店舗	24,580千円
	サンロード男鹿	16,684千円
土地	戸塚工場	158,248千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	74,592	27,365	34,631	67,326
賞与引当金	255,000	241,500	255,000	241,500
役員賞与引当金	23,180	23,120	23,180	23,120
固定資産撤去費用引当金	26,400	3,600	30,000	-
退職給付引当金	869,751	46,968	65,720	850,999
商品保証引当金	6,300	-	-	6,300
事業整理損失引当金	139,000	15,300	154,300	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.nissin-shoji.co.jp/ir/public-notice/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された3単元(300株)以上所有の株主 (2) 優待内容 3単元以上6単元未満所有の株主 : 3,000円相当の優待品 6単元以上所有の株主 : 6,000円相当の優待品

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第80期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第81期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

日新商事株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上卓哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田大輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、石油関連事業、不動産事業及び再生可能エネルギー関連事業を展開している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損に記載のとおり、会社は、13,846,747千円の固定資産を計上している。</p> <p>石油関連事業においては主に各SS店舗、不動産事業においては各賃貸物件をグルーピング単位としており、グルーピング単位ごとに、収益性の悪化や市場価格の著しい低下の有無等に基づいて、減損の兆候を把握している。再生可能エネルギー関連事業においては、工場等をグルーピング単位としており、当初事業計画から実績が著しく下方乖離していないか検討し、減損の兆候を把握している。</p> <p>また、減損の兆候が把握された資産グループについては減損損失の認識の判定を行い、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれが高い金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、グルーピング単位ごとに策定された事業計画が基礎となる。石油関連事業におけるSS店舗の事業計画には、原油価格の動向や近隣の競合店舗の状況等も踏まえた需要予測及び今後の設備投資に関する見積りが含まれている。不動産事業における賃貸物件については、想定賃料、入居率及び修繕計画に関する見積りが含まれている。再生可能エネルギー関連事業については、販売重量及び販売単価に関する見積りが含まれている。また、減損損失の測定に当たって、一部の不動産の正味売却価額については、外部専門家による不動産鑑定評価額が用いられている。</p> <p>石油関連事業、不動産事業及び再生可能エネルギー関連事業の固定資産に係る減損損失計上の要否の判断及び計上額については、経営者による見積りが含まれており、当該見積りは市場環境の変化等にも大きく影響を受けるため不確実性を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、石油関連事業、不動産事業及び再生可能エネルギー関連事業における固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の固定資産の減損に関連する内部統制の有効性を評価した。これには、減損の兆候の把握のプロセスに関する統制や、減損損失の認識及び測定に用いられる事業計画の決定プロセスに関する統制を含んでいる。 ・ SS店舗及び賃貸物件におけるグルーピング単位ごとの損益の状況や不動産の市場価格等について、会社の減損の兆候の検討資料を検証するとともに、経営者への質問及び稟議書等の閲覧により、閉店又は売却の計画の有無について検討し、減損の兆候が適切に把握されているかを確かめた。工場等におけるグルーピング単位においては、当初事業計画と当連結会計年度末までの実績を比較し、計画値と実績値の乖離について要因分析を行い、減損の兆候が適切に把握されているかを確かめた。 ・ 減損の兆候が把握されたSS店舗、賃貸物件及び工場等に関しては、事業計画におけるリスク要因や事業計画の実行可能性について、関連資料を閲覧するとともに経営者への質問を実施した。 ・ 減損損失の認識において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の合理性及び実行可能性について、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 石油製品需要見通し及び不動産市況等の外部データとの比較検討 - 過去の実績及び近隣店舗又は物件の動向等も踏まえた需要予測又は想定賃料及び入居率に関する見積りの合理性の検討 - 事業計画の前提となる施策の実行可能性の検討 - 設備投資計画及び修繕計画の合理性の検討 - 過年度の減損損失の認識の検討に用いられた事業計画と実績との比較検討 ・ 不動産鑑定評価額について、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、当該専門家が会社に提出した報告書の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日新商事株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日新商事株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

日新商事株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上卓哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田大輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは、監査の対象には含まれていません。